

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	M2S-V-30705-1
名称	SH-60K PAR 共通仕様書	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	22. 5. 17
		改正年月日	23. 5. 18
		単位	機
		補給本部航空機部航空機整備課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊のSH-60KのPARについて適用する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める事項とこの仕様書に規定する事項が相違する場合には、この仕様書が優先する。

a) 規格

MIL-PRF-16173 CORROSION PREVENTIVE COMPOUND, SOLVENT CUTBACK, COLD-APPLICATION

MIL-I-85062 INHIBITOR, CORROSION, VOLATILE, TRANSMISSION AND GEARBOX

MIL-PRF-85285 COATING POLYURETHANE, AIRCRAFT AND SUPPORT EQUIPMENT

b) 仕様書

MHS-V-46008 航空機定期修理共通仕様書

M2S-V-30021 航空機等業者負担部品等共通仕様書

c) 法令等

航空機等整備基準（海幕装備第5622号。10.12.8）

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）

秘密保全に関する訓令（防衛省訓令第36号。19.4.27）

d) 技術文書等

航空油圧取扱説明書（10類1T第219号。50.8.20）

SH-60K/USH-60K型航空機試飛行チェックリスト（10類1T第3001号2。17.3.31）

SH-60K/USH-60K型航空機整備取扱説明書（10類1T第3002号。17.3.31）

SH-60K/USH-60K型航空機構造修理取扱説明書（10類1T第3003号。17.3.31)

SH-60K/USH-60K型航空機構造修理取扱説明書腐食管理（10類1T第3003号1。17.3.31)

SH-60K/USH-60K型航空機点検検査項目表（10類1T第3006号。17.3.31)

SH/UH-60J型航空機用バッテリー取扱説明書（10類3第0063号。8.3.25)

SH-60K/USH-60K型航空機飛行制御基準装置取扱説明書（10類3第040R号。17.3.31)

SH-60K型航空機多機能型飛行データ記録器取扱説明書（10類5第090B号。17.3.31)

GPS航法装置MAGR取扱説明書（12類2第1004号。10.3.27)

N-CP-178/HSA制御処理器取扱説明書（12類4第0253号。17.7.11)

2 実施要領

a) 実施要領は、MHS-V-46008 によるほか、次による。

- | | |
|-----------------|------|
| 1) 機体関係作業実施要領 | 附属書A |
| 2) 電子機器関係作業実施要領 | 附属書B |
| 3) 武器関係作業実施要領 | 附属書C |

b) 関連機器装備機は、次のとおりとする。

- 1) 多機能型飛行データ記録器装備機は8403号機以降とする。
- 2) 映像伝送付加装置装備機は8403号機以降とする。
- 3) 飛行データ記録器装備機は8402号機とする。

3 標準作業期間

標準作業期間は、6か月とする。

4 提出書類等

提出書類等は、MHS-V-46008 による。ただし、航空機等修理記録（H票）及び改修実施記録（K票）は、表1による。

なお、H票は、電子媒体で提出するものとする。

表 1－航空機等修理記録及び改修実施記録

名 称	提 出 時 期	提 出 先 及 び 部 数
航空機等修理記録（H票） 改修実施記録（K票）	航空機受渡し後30日以内	補給本部 各1部

5 貸付品

貸付品は、附属書Dによる。

6 技術役務の提供

技術役務の提供は、MHS-V-46008の5.1 b) 1)を実施する。

7 その他

7.1 燃料の搭載、抜取り

JP-4の搭載、抜取りの手続先は、航空自衛隊小牧基地とし、JP-5については、海上自衛隊阪神基地隊とする。

なお、JP-4の引渡し場所は、航空自衛隊小牧基地とし、JP-5は、契約の相手方の工場とする。

7.2 器機及び部品等の流用

交換を必要とするエンジン、メジャー・コンポーネント、部品などの入手時期が作業工程に間に合わないと予想される場合には、監督官の指示によって他の航空機から相互流用することができる。

7.3 業者負担部品

業者負担部品は、M2S-V-30021による。

7.4 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

附則

この仕様書は、23年度国債契約以降、適用する。

附属書 A
(規定)
機体関係作業実施要領

目 次

A.1	総則	6
A.2	搬入航空機の引渡し	6
A.3	航空機の手入れ	6
A.4	機体等の防せい	7
A.5	燃料等の抜取り	8
A.6	航空機の分解範囲	8
A.7	航空機の洗浄及び塗装のはく離	13
A.8	修理作業実施に関する一般事項	13
A.9	各部の作業	14
A.10	組立	27
A.11	組立後の作動試験	27
A.12	航空機の仕上げ	29
A.13	飛行試験等	30
A.14	空輸準備等	30
付表A.1	PAR機能部品作業標準	31
付表A.2	PAR非破壊検査	32
付表A.3	PAR標準修理範囲	36
付表A.4	PAR修理を要しない事項	50
付表A.5	PAR交換部品	56

A.1 総則

この附属書は、SH-60KのPAR作業のうち、機体関連の実施要領を定めるものである。

なお、この要領における実施基準は、原則として10類1T第3002号及び10類1T第3003号によるものとする。ただし、これによりがたいB段階整備以上の実施基準は、修理会社技術資料等による。

A.2 搬入航空機の引渡し

A.2.1 搬入前部隊実施作業

航空機搬入に先立ち、次の作業は、部隊が実施する。

- a) この仕様書で適用されない軽微な不具合の修復
- b) 次回点検までの残時間が30時間以内のフェーズ点検
- c) 定期修理搬入時、10類1T第3001号2飛行チェックリストに基づく試験等の実施及びその結果の同表への記載

A.2.2 持込制限

修理工場へ持ち込まないものは、次による。

- a) 着艦拘束移送装置（メイン・ブローブ）
- b) 一般装備品（ピトー・カバー、エンジン・プラグ、アビオ・インレット・プラグ等日常使用するものを除く。）
- c) 捜索用レーダー導波管（98AS83012-103を除く。）
- d) エマージェンシ・ロケーター・トランスミッター（定期修理搬入後、持帰り、空輸時持参とする。）
- e) チャフ/フレア・ディスペンサ・マウント
- f) 多機能型飛行データ記録器のメモリ・カード（定期修理搬入後、持帰り、空輸時持参とする。）
- g) コックピット防弾装置（アーマー・バケット、サイド・アーマー）
- h) カーゴ・フック

A.3 航空機の受入れ

A.3.1 インベントリを行う。

A.3.2 航空機の来歴簿を点検し、機器の使用時間の調査を行う。

A.3.3 定期修理搬入時部隊確認結果を参照して、次の試験を行う。

- a) エンジン操作系統
- b) エンジン始動

- c) エンジン停止
- d) エンジン・ヒストリ・レコーダ確認
- e) 緩速運転
- f) APU始動
- g) APU停止
- h) APU通常運転
- i) ブレード自動折りたたみ装置
- j) 操縦装置
- k) パイロット・アシスト・サーボ・シリンダ（スティック・ジャンプ，ペダル・レート，コレクティブ・オープン・ループ及びフィードバック・リンケージの作動試験）
- l) ECS
- m) ブレード防水装置
- n) 多機能型飛行データ記録器作動確認（多機能型飛行データ記録器装備機のみ）

A. 3.4 作動油圧系統に油圧をかけ，各構成品，配管に漏れがないか検査を行う。

A. 3.5 改修指示書の実施区分がB段階整備以上のものについては，実施状況を確認する。ただし，単体機器についてのもの，点検のため分解を要するもの及び適用全号機実施確認済みのものは除く。

A. 3.6 取外し保管するものは，次のものとする。

- a) レスキュー・ホイスト，カーゴ・フック，エンジン消火コンテナ及び緊急フロートのカートリッジ
- b) 飛行データ記録器及び多機能型飛行データ記録器のデトネータ及びSMDC

A. 3.7 航空機の受入れ後，14日ごとにタイヤの接地面の変更を行う。

A. 4 機体等の防せい

A. 4.1 エンジンの防せいは，**10類1T第3002号1**によって実施する。

A. 4.2 各ギア・ボックスは，地上運転を行い，潤滑油を排除し，水分・異物のないことを確認した後，**MIL-I-85062**を混合した潤滑油をギア・ボックス内部に補給する。

なお，飛行試験前に防せい解除を行う。ただし，返納する場合は，**10類1T第3002号1**の保存，輸送準備による。

A. 4.3 燃料セルの防せいは，**10類1T第3002号1**によって実施する。

A.5 燃料等の抜取り

燃料，潤滑油，作動油等を機体から抜取る。ただし，エア・サイクル・マシン及びエンジン・スタータの潤滑油は，特に不具合がない限り抜き取らない。

A.6 航空機の分解範囲

航空機から取外す主なものは，次のとおりとする。

A.6.1 エアフレーム

- a) 必要な点検ドア，パネル，フェアリング等
- b) ノーズ・ドア，クリュー・ドア及びキャビン・ドア
- c) メイン・ローター・パイロン
- d) テール・ローター・パイロン
- e) スタビレータ
- f) 前方及び後方キャビン吸振装置，機首吸振装置
- g) フロア・パネル
- h) バック・ミラー
- i) 下部機首窓
- j) 燃料タンク室ライナー
- k) トラック・アセンブリ（キャビン・ドア上部）
- l) 左舷ウエポン・パイロン
- m) エンジン・カウリング・フィッティング

A.6.2 胴体コンパートメント

- a) パイロット及びコパイロット用シート
- b) センサー・オペレータ用シートとシート・レール及びインストラクタ用シート
- c) 補助シート
- d) シートウエル・カバー
- e) キャビン電子機器ラック及びセンサー・オペレータ用コンソール
- f) トランジション電子機器ラック
- g) ポータブル消火器
- h) 緊急フロート及びサポート
- i) サウンド・プルーフ・パネル
- j) 左右サーマル・バリア
- k) センター・コンソール・カバー

- l) RAST制御器
- m) フロート制御器

A. 6.3 ランディング・ギア系統

- a) メイン及びテール・ホイール・アセンブリ
- b) メイン及びテール・ランディング・ギア・ショック・ストラット
- c) ドラグ・ビーム
- d) ブレーキ・アセンブリ
- e) テール・バンパー
- f) シミー・ダンパー
- g) 尾輪ロック・アクチュエータ, ロックピン,ハウジング, 取付ブラケット及びマニアル・オーバー・ライド構成部品
- h) ブレーキ・マスター・シリンダ
- i) ウェイト・センシング・アーム及びスイッチ

A. 6.4 フライト・コントロール系統

- a) スティック, ペダル・アジャスタ, プーリー, ロッド, ベルクランク, レバー, ケーブル等 (ベルクランク・サポートは除く。)
- b) ミキシング・ユニット
- c) パイロット・アシスト・サーボ, コレクティブ・ブースト・サーボ, ヨー・ブースト・サーボ, プライマリ・サーボ, ロール/ピッチ・トリム・アセンブリ, テール・ローター・サーボ
- d) ピッチ・ビーム・シャフト
- e) リニア・ポジション・トランスデューサ

A. 6.5 ローター系統

- a) メイン・ローター・ブレード
- b) テール・ローター・ブレード
- c) ブレード・フォールド制御器

A. 6.6 パワー・プラント及び関連系統

- a) エンジン
- b) エンジン・コントロール・クォードラント
- c) ストラット・アセンブリ
- d) 空気圧マニホールド及びチューブ
- e) ロード・デマンド・システム・コントロール・ケーブル

A. 6.7 APU系統

- a) APU
- b) アク्यूムレータ
- c) APUエレクトロニクス・シーケンス・ユニット
- d) 前方内側マウント・サポート

A. 6.8 トランスミッション系統

- a) メイン・トランスミッション（ローター・ヘッド取付け状態）
- b) ラジエーターとファン，ダクト及びシャフト・アセンブリ
- c) テール・ドライブ・シャフト・セクション I～V及びディスクコネクタ・カップリング
- d) ディスクコネクタ・シャフト・アセンブリ，中間ギア・ボックス，テール・ドライブ・シャフト・セクションVI及びテール・ギア・ボックス

A. 6.9 空気調和系統

- a) ダクト，空気圧ブリード・エア・チューブ，キャビン温度コントロール・バルブ，温度センサー，モジュレーティング・バルブ及びマフラー
- b) ウォーター・セパレータ
- c) 熱交換器
- d) ECS制御器，ブレード除氷テスト・パネル及びブレード除氷制御器（センターコンソール部）
- e) メイン・ローター・スリップリング
- f) メイン・ローター・ブレード除氷ジャンクション・ボックス，着氷レート・シグナル・コンバータ及びブレード除氷コントローラ
- g) テール・ローター・スリップリング・ローター及びカム

A. 6.10 電気系統

- a) バッテリー
- b) ACジェネレータ
- c) APUジェネレータ
- d) ミセラニアス・パネル
- e) キャビン・ドーム灯
- f) ローター・ヘッド灯
- g) 衝突防止灯
- h) サンダーストーム・ユーティリティ灯
- i) アビオ電源制御器
- j) VOL制御器

- k) ローター・ヘッド・スピード・シグナル・コンディショナ
- l) ミセラニクス・スイッチ・コントロール・パネル
- m) サーキット・ブレーカー・パネル
- n) コール・サイン・ボード

A. 6.11 作動油圧系統

- a) ポンプ・モジュール
- b) 作動油移送モジュール
- c) 移送モジュール・マニホールド
- d) パイロット・アシスト・モジュール及びパイロット・アシスト・モジュール・マニホールド
- e) ソーナ油圧ポンプ・モジュール
- f) リザーバ・モジュール
- g) 交流モーター
- h) 充填ハンドポンプ

A. 6.12 燃料系統

- a) 燃料セル及び燃料セル内構成品
- b) ダンプ・ポンプ
- c) メイン・ローター・パイロン内燃料ホース
- d) GO/NO-GOゲージ
- e) H I F R系統ホース

A. 6.13 ユーティリティ系統

- a) エンジン消火器コンテナ
- b) ワイパー・アーム及びリンク
- c) レスキュー・ホイスト及びサポート
- d) レスキュー・ホイスト・コントロール・パネル
- e) 飛行データ記録器のインター・フェース・ユニット, シグナル・アクイジション・ユニット及び分離ユニット (DFU) (飛行データ記録器装備機のみ)
- f) 多機能型飛行データ記録器の信号処理器 (SAU), 振動センサー, メモリ・カード記録器 (MCR) 及び分離ユニット (DFU) (多機能型飛行データ記録器装備機のみ)

A. 6.14 計器系統

- a) 計器板
- b) 計器板グレアシールド
- c) スタンドバイ指示器, ADC, バッテリ

d) ピトー静圧チューブ (S T A. 2 4 7 後方)

A. 6. 15 自動操縦システム

- a) スタビレータ・コントロール・アンプ及びスタビレータ・コントロール・パネル
- b) スタビレータ・アクチュエータ, スタビレータ・ポジション・インジケータ及びポジション・センサー・ハウジング組立
- c) 飛行制御処理器
- d) A F M S 統合制御器
- e) A F C S 制御器
- f) 機上着艦制御器
- g) 機上着艦誘導通信装置
- h) 機上着艦誘導空中線
- i) 飛行情報統合表示器, 飛行情報表示処理器, モード制御器
- j) ケーブル制御器
- k) S A S アンプ
- l) レート・ジャイロ
- m) 加速度計
- n) エア・データ・トランスデューサ
- o) パワー・スイッチング・ユニット
- p) S I U
- q) F C R S
- r) ホバー・トリム・コントロール・パネル
- s) スティック・ポジション・センサー
- t) リフレクタ・マーカ

A. 6. 16 電子系統

- a) U H F / V H F / S I F 空中線
- b) 緊急位置送信機空中線
- c) ソノブイ空中線
- d) レーダー・レドーム
- e) データ・リンク・レドーム (機首部, テールコーン部)
- f) H F 空中線及びマスト
- g) V O R / L O C 空中線
- h) グライド・スロープ空中線

- i) マーカ・ビーコン空中線
- j) UHF/VHF/TACAN空中線
- k) SIF空中線
- l) TACAN空中線
- m) 機上相対測位空中線
- n) 戦術情報交換装置空中線
- o) ハンド・マイク・スイッチ

A.7 航空機の洗淨及び塗装のはく離等

航空機の洗淨及び塗装のはく離等は、次による。

- a) 機体外面の塗装(防水シールを含む。)は、全面をはく離し、外面及びフィッティング類の腐食、損傷、リベットのゆるみなどの検査を行う。ただし、複合材部材及び窓枠の塗装はく離は行わない(偶数PAR)。
- b) 機体の油脂、塩分、排気などによる汚れを清淨にし、腐食を除去する。(奇数PAR)。
- c) 機体に塗布されているフルイド・フィルムNASをはく離し、腐食、損傷及びリベットのゆるみ等の検査を行う。フルイド・フィルムNASのはく離は**10類1T第3003号1**による。なお、はく離箇所は、**10類1T第3003号1**に指示される塗布区域の中で、はく離可能な範囲とする。

A.8 修理作業実施に関する一般事項

A.8.1 機能部品作業標準

機能部品作業標準は、次による。

- a) 付表A.1による。ただし、機能部品の作業種別、記号等は、**MHS-V-46008**による。なお、付表A.1に記載していない機能部品は、TRとする。
- b) 前a)によって、取外す機器は、取外したときに外観状況の検査を行う。

A.8.2 非破壊検査

付表A.2による。

A.8.3 標準修理範囲

検査の結果発見された不具合は、付表A.3に示す範囲で修理などを行う。

A.8.4 修理を要しない事項

修理を要しない事項は、付表A.4のとおりとする。

A.8.5 給油・給脂

給油及び給脂は、この仕様書に示す分解等の範囲内において該当技術資料によって行う。

A.8.6 防食処理

防食処理は、フルイド・フィルムNASの塗布を10類1T第3003号1による。

A.8.7 所要トルク

標準ボルト、ナット等に適用する一般トルク値は、10類1T第3002号による。

A.8.8 交換部品

交換部品は、付表A.5による。

A.9 各部の作業

各部の作業は、次による。

A.9.1 エアフレーム

a) コックピット

- 1) 窓及び風防の検査を行う（操縦席前面風防ガラス以外は亀裂がある場合のみ交換する。）。
- 2) 乗員用ドアについて乗員用ドア投棄窓を取り外して検査を行う。
- 3) 乗員用ドアの作動及び調整が適正か検査を行う。
- 4) 乗員用ドア投棄窓の作動及びラッチと窓フレーム溝のかみ合いが適正か検査を行う。
- 5) シート・ウエル・カバーは取外し保管のみ行う。
- 6) 外板、フレーム等構造物の検査を行う。
- 7) オーバーヘッド・コンソール後方取付アングルの検査を行う。

b) 胴体

- 1) ノーズ・ドアの検査を行う。
- 2) ノーズ・ドアのヒンジ及びロック部の検査を行う。
- 3) 緊急アビオ・クーリング・ドアの検査を行う。
- 4) フェアリング、点検ドア、カバー等の検査を行う。
- 5) キャビン・ドア本体、セカンダリ・ドア、シール、ロック・リリース機構及びトラック機構の検査をプーリーを取り外して行う。

なお、キャビン・ドア本体の検査は、目視、触手及びコイン・タッピングにより腐食、コアの剥れ、変形などを点検する（要すればX線等で詳細に検査する。）。

- 6) キャビン・ドア及びセカンダリ・ドアのがた、円滑な動き、ロックとリリースの適正な作動について検査を行う。

- 7) キャビン投棄窓及びキャビン・ドア投棄窓について取外し状態で検査を行う（亀裂がある場合のみ交換する。）。
 - 8) キャビン投棄窓及びキャビン・ドア投棄窓の解放機構及びラッチ機構の作動は適正か検査を行う。
 - 9) リップ・パンの検査及びドリップ・パンのドレン穴の検査を行う。
 - 10) メイン・モジュールトランスミッション取付部ビーム（BL16.5）及びフレーム（STA327.115及びSTA360.115）の検査を行う。
 - 11) シア・デッキ（STA326～361のBL16.5）部取付けファスナ類の検査を行う。
 - 12) ストラップがビームとオーバーラップしている（STA327.115～360.115のBL16.5）場所のファスナ類の検査を行う。
 - 13) ビーム・アタッチメント（STA327.115及びSTA360.115のBL16.5）のファスナ類の検査を行う。
 - 14) エンジン後方取付けフィッティングの検査を行う。
 - 15) エンジン・ファイヤ・ウォールの検査を行う。
 - 16) エンジン・ドレン配管及びフィッティングの検査を行う。
 - 17) エア・サイクル・マシン・サポートの検査を行う。
 - 18) APU取付けフィッティングの検査を行う。
 - 19) 胴体の外板、フレーム、フィッティング、ブラケット等構造物の検査を行う。
 - 20) メイン・ランディング・ギア・ストラット取付部フィッティングの検査を行う。
 - 21) STA.343.6 左舷フレームと外板を結合しているファスナのゆるみ及び欠損、左舷フレームの亀裂の検査を行う。
 - 22) キャビン・ドア上部チャンネル取付ファスナ類の検査を行う。
 - 23) エンジン・カウリング・フィッティングの検査を行う。
- c) 下部胴体及び床
- 1) 床板の検査を行い、中央及び後方床板のスカイフレックス・シールを新品と交換する。
 - 2) 電子機器室の外板、フレーム、ウエブ等構造物及び電子機器棚の検査を行う。
 - 3) シート・ウエルのバッテリー棚及びベント・チューブの検査を行う。
 - 4) メイン・ランディング・ギア・ドラッグ・ビームの機体側取付けフィッティングの検査を行う。
 - 5) カーゴ・フック・サポートの検査を行う。
 - 6) メイン・プローブ取付部構造のき裂、腐食の検査を行う。
 - 7) 下部胴体の外板、フレーム等構造物の検査を行う。
 - 8) 下部胴体ドレン・バルブ・ボディ及びラバー・ディスクの取付け部の検査を行う。

- 9) 床板取付面及び床板下面にあるプレート・ナットに適正なトルクが掛かるか検査を行う。
 - 10) 下部キャビンのプレート (98A33384-103) を取外して検査を行う。
 - 11) 下部キャビンの STA. 295～STA. 379 LBL35.5～RBL36.5 WL206 区画の検査を行い、ポリウレタン・エナメル, **MIL-PRF-85285** を塗布する。
- d) **吸振装置** 次の箇所の吸振装置の検査及びトルク・チェックを行う。ただし、キャビン上部 (STA 247～266) は、カバーを取外して行う。
- 1) ノーズ電子室
 - 2) キャビン上部 (STA247～266)
 - 3) キャビン上部 (STA308～327)
 - 4) キャビン上部 (STA360～375)
- e) **トランジション**
- 1) テール・ドライブ・シャフト取付部サポート構造 (STA471) の検査を行う。
 - 2) テール・ランディング・ギア・フィッティング取付ファスナ類の検査を行う。
 - 3) テール・ランディング・ギア取付フィッティングの検査を行う。
 - 4) テール・ランディング・ギア取付部のバルク・ヘッド及びシエアデッキの検査を行う。
 - 5) テール・コーンとの結合ボルトの検査を行う。
 - 6) トランジション区画の外板, フレームなど構造物の検査を行う。
- f) **メイン・ローター・パイロン**
- 1) メイン・ローター・パイロン構成品及びそのロック機構の検査を行う。
 - 2) メイン・ローター・パイロン構成品の開放及びロックの確実さについて検査を行う。
- g) **テール・コーン及びテール・ローター・パイロン**
- 1) テール・ドライブ・シャフトのビスカス・ダンパーとディスコネクト・カップリング取付サポート, フィッティング及び周辺構造の検査を行う。
 - 2) 磁気探知機パイロン, 磁気探知機取付部, 外板, カバーなど構造物の検査を行う。
なお, 磁気探知機取付金具の磁気探知機取付面は塗装をはく離し検査を行う。
 - 3) テール・コーンとテール・ローター・パイロンの傾斜隔壁ヒンジ・フィッティング周辺構造の検査を行う。
 - 4) テール・コーン・ロックピン・プラーの検査を行う。
 - 5) テール・コーンとテール・ローター・パイロンの傾斜隔壁ヒンジ・フィッティング及びブッシングの検査を行う。
 - 6) テール・コーンとパイロン結合ヒンジ・ボルトの検査を行う。
 - 7) テール・コーン・ロックピン・プラーの円滑な動きについて検査を行う。

- 8) テール・コーン (STA485~647)の外板, フレームなど構造物の検査を行う。
- 9) テール・ローター・パイロンのステップ (上方及び下方) の検査を行う。
- 10) パイロンのスタビレータ, 中間ギア・ボックス, テール・ギア・ボックスの各取付部フィッティングの検査を行う。
- 11) テール・バンパー取付フィッティングの検査を行う。
- 12) テール・ローター・パイロンの外板, フレーム, フィッティングなど構造物の検査を行う。
- 13) テール・ドライブ・シャフト, テール・ローター・パイロンのフェアリング及びアクセス・パネルの検査を行う。
- 14) テール・ローター・パイロン・ステップ (上方及び下方) の適正な作動について検査を行う。

h) スタビレータ

- 1) スタビレータのフィッティング, フレーム, 外板など構造物の検査を行う。
- 2) スタビレータ上下の遊びについて, **10類1T第3002号2.2 WP02200**に従い測定を行う。
- 3) ホールド・ヒンジ・ボルトの検査を行う。
- 4) スタビレータ・ロック・ピンの検査を行う。

なお, スタビレータ・ロック・ピン組立のハウジングは, 内面コーティングをはがして検査する。

A.9.2 胴体コンパートメント

- a) パイロット, コパイロット, センサー・オペレータ用シート, シート・トラックの検査及びロック機構の作動点検を行う。
- b) 安全ベルトの検査を行う。
- c) シート・アッテネーターの動きの点検を行う。
- d) 補助シート及びインストラクタ・シートは, 取外し保管及び再取付けのみを行う。
- e) センサー・オペレータ・コンソールの検査を行う。
- f) バック・ミラーは取外し保管のみ行い, サポートの検査を行う。
- g) サウンド・プルーフ・パネルは, 取付ファスナのゆるみ, 欠品, 損傷のみ検査する。
- h) ドリップ・パンとサウンド・プルーフ・パネル取付部材 (アングル, チャンネル) の検査を行う。
- i) アビオ・ラックの検査を行う。
- j) ポータブル消火器は取外し保管のみ行う。
- k) 緊急フロート系統構成品の検査を行う。

A.9.3 ランディング・ギア

- a) ランディング・ギア・ブレーキ系統構成品の検査を行う。
なお、ブレーキ・ディスク、パッド、バックキング・プレート及びトルク・チューブの摩耗測定並びにブレーキ・ディスク及びバックキング・プレートの変形量測定を行う。
- b) メイン・ランディング・ギア構成品（ストラット、ドラグ・ビーム、ウエイト・センシング・アーム及びスイッチ、ストライカ・ボルト）の検査を行う。
- c) メイン・ホイール、ベアリング、アクスル及びタイヤの検査を行う。
- d) テール・ランディング・ギア構成品（ショック・ストラット、トルク・アーム、ロック・アクチュエータ、デッキ・プローブ・アクチュエータ、コネクタ・ピン、配線など）の検査を行う。
なお、デッキ・プローブは、取外して検査を行う。
- e) テール・ホイール、ベアリング及びタイヤの検査を行う。
- f) テール・バンパーの構成品（ショック・ストラット、ドラグ・リンク、スキッド・パッド）の検査を行う（スキッド・パッドは、取外して行う。）。)
- g) パーキング・ブレーキ・ハンドル機構の検査を行う。
- h) メイン・ランディング・ギア、テール・ランディング・ギア及びテール・バンパーのショック・ストラット及びデッキ・プローブ・アクチュエーターのピストン表面にフルイド・フィルムN A Sを塗布する。

A. 9. 4 フライト・コントロール

- a) フライト・コントロール系統のスティック、ペダル・アジャスタ、ロッド、ベルクランク、ベルクランク・サポート、プーリー、パイロット・アシスト・サーボ、ミキシング・ユニット、プライマリ・サーボ、テール・ローター・サーボなどの検査及び給油を行う。
- b) フライト・コントロール系統のサポート、ペダル、ヨーク・ハウジング組立、ベースプレート及びブラケット（バランス・スプリング用）の取付けは確実か、損傷、ガタはないか検査を行う。
- c) フライト・コントロール・ケーブル、ガイド・グロメット及びガイド・チューブの検査を行う。
- d) ベアリングの潤滑を 10 類 1 T 第 3 0 0 2 号 3. 2 WP05800 によって行う。

A. 9. 5 ローター・システム

- a) メイン・ローター・ブレードについて、次の検査を行う。
 - 1) き裂、剥れ、腐食などの検査を行う（アクセスプレートは取外し、取外したアクセス・プレート取付スクリュー（NAS1190-3P5L 又は NAS1190-3P8L）を新品と交換する。）。)
 - 2) ダイナミック・バランス・テスト
 - 3) スタティック・バランス・テスト
- b) メイン・ローター・ヘッドについて、次の主な構成品について洗浄して検査を行う。

- 1) バイファイラ・アセンブリ（ウエイトは取外して行う。）
- 2) ハブ・アセンブリ
- 3) ピッチ・ホーン
- 4) スワッシュ・プレート（取外して行う。）

なお、ベアリングは、スワッシュ・プレートを作動して検査する。

- 5) メイン・ローター・ピッチ・コントロール・ロッド組立及びローター・ヘッドのチタン・ボルト（取外して行う。）
 - 6) ダンパー（取外して行う。）
 - 7) スピンドル・アセンブリ（取外して行う。）
 - 8) エラストメリック・ベアリング，エンド・プレート及びジャーナル・ベアリング
 - 9) ドループ・ストップ・ピン・ブッシング及びドループ・ストップ
 - 10) センタリング・ソケット及びプラグ（取外して行う。）
- c) ブレード自動折りたたみ系統構成品の検査を行う。ただし、次のものは取外して行う。
- 1) ブレード・フォールド・インデックス・ドライブ・ユニット
 - 2) ロックピン・アセンブリ
 - 3) スピンドル部のフランジ
 - 4) スピンドル・ベルビル・ワッシャ
 - 5) ヒンジ・ロック・ベルビル・ワッシャ

- d) テール・ローター・ブレード・アセンブリの検査を行う。

なお、ピッチ・ホーンとニッケル・アブレーション・ストリップ間については導通試験を行う。

- e) テール・ローター構成品（ピッチ・チェンジ・ビーム，ピッチ・コントロール・ロッド，ボンディング・ジャンパー，外側リテンション・プレートなど）の検査を行う。

A.9.6 ターボシャフト・エンジン

- a) エンジンについては、次の検査を行う。

- 1) コンプレッサの自由な回転
- 2) マウント・フランジのき裂，損傷
- 3) バリアブル・ジオメトリ・リンケージ系統の変形，クラック，損傷，取付けの確実さ及びアクチュエーティング・シャフトの連結の確実さ
- 4) HMU，エンジン燃料ブースト・ポンプ，潤滑／スカベンジ・ポンプの漏えい，損傷，取付けの確実さ
- 5) ヒストリ・レコーダの損傷，取付けの確実さ
- 6) 電気ケーブル（緑色，青色，黄色）の損傷，取付けの確実さ

- 7) コンバッション・セクションのホット・スポット，膨らみ及び高温ガス漏えいの形跡
 - 8) ガス・ジェネレータ・タービン・セクションのき裂，変形，ホット・スポット，取付けの確実さ
 - 9) パワー・タービン・ローターのブレードの損傷，過熱の形跡，自由な回転
 - 10) 燃料フィルタ及びオイル・フィルタのインペンディング・バイパス・インジケータ・ボタンの飛び出しはないか。
 - 11) オイル・スカベンジ・スクリーン及びチップ・ディテクタとオイル・ストレーナの異物
 - 12) エンジン・ブリード・ポートのき裂
 - 13) 防氷ブリード・アンド・スタート・バルブ取付けの確実さ
 - 14) インレット・ガイド・ベーン及び第1段ブレードの損傷のボアスコープ検査
 - 15) コンプレッサ・ローター第5段ブレード，ベーン及びインペラ・ベーンの損傷のボアスコープ検査
- b) エンジン・オイル分光分析（SOAP）のため，下記の時期にエンジン・オイルを採取し，納入部隊へ機体とともに引渡しする。
- 1) 最初の飛行試験後
 - 2) 新品又はO/H NEWエンジンを搭載した最初の飛行試験後

A.9.7 APU

- a) ニューマチックスタート・バルブの検査を行う。
- b) ハンド・ポンプ，配管，ホースの検査を行う。

A.9.8 トランスミッション

- a) メイン・トランスミッション及びアクセサリの検査を行う。
- b) メイン・トランスミッションのチップ・ディテクタ（ストレーナを含む。）及びアクセサリ・モジュールのコーン・オイル・スクリーンの点検，清掃を行う。
- c) テール・ドライブ・シャフト，フレキシブル・カップリング，バランス・ウエイト及び接続ボルト，ナットの検査を行う。
- d) インプット・モジュール・フランジの検査及びインプット・ピニオン軸方向の動きの測定を行う。
- e) ビスカス・ダンパー・ベアリングサポート・アセンブリについて，次の作業を行う。
 - 1) チューブ・アセンブリのシリコン・オイル量の点検
 - 2) フィラー・スクリュー（NT352R1024VC-4N）を新品と交換する。
 - 3) サポート・アセンブリを分解し構成品の検査（パイロン・ディスコネクト・カップリング・シャフト部は除く。）

- 4) ・ビスカス・ダンパー・ベアリング (SB1138-M101, SB1144-M101)を新品と交換する。
- f) ディスコネクト・カップリングとパイロン・ディスコネクト・ドライブ・シャフトの点検及び各ジョーの歯の摩耗測定を行う。ただし、ディスコネクト・カップリングのカップリング・フランジとインプット・ジョーは取外して行う。
- g) 展張時のディスコネクト・カップリング接続部ジョー間のアライメント・チェックを行う。
- h) テール・ドライブ・シャフトのアライメント・チェックを行う。
- i) 中間ギア・ボックスの検査及びチップ・ディテクタの点検、清掃を行う。
なお、インプット・フランジ及びアウトプット・フランジは、取外して行う。
- j) テール・ギア・ボックスの検査及びチップ・ディテクタの点検、清掃を行う。
なお、インプット・フランジは、取外して行い、ブレード・ポジショナのカムはコーティングをはがして検査する。
- k) インボード・リテンション・プレート (テール・ギア・ボックス側) について点検及びスリーブ (70358-06334-104) を新品と交換する。ただし、テール・ギア・ボックスを新品又はオーバーホール品に交換する場合を除く。
- l) ローター・ブレーキ系統構成品の検査を行う。ただし、ローター・ブレーキ・ディスク及びライナーは、取外して行う。
- m) オイル・クーラー・ファン、ダクト及びシャフト・アンセブリの検査を行う。
なお、シャフトは、取外して行う。
- n) オイル・クーラー・ラジエータの検査及び清掃を行う。
- o) メイン・トランスミッション及びオイル・クーラー配管の損傷及び取付け状態について検査を行う。
- p) 次の箇所に油漏れがないか検査を行う。
 - 1) メイン・トランスミッション及び潤滑油系統
 - 2) 中間ギア・ボックス
 - 3) テール・ギア・ボックス
- q) ハイドロ・ポンプを取外し、スプライン部に給油する。
- r) メイン・トランスミッション潤滑油のフィルタ・ボール及びフィルタを取外し、点検を行う。
- s) メイン・トランスミッション、中間ギア・ボックス及びテール・ギア・ボックスについては、潤滑油分光分析 (SOAP) のため、下記の時期に潤滑油を採取し、納入部隊へ機体とともに引渡す。
 - 1) 最初の飛行試験後
 - 2) 新品又はO/H NEW品を搭載した最初の飛行試験後

A.9.9 パワー・プラント・インストレーション

- a) エンジン付属機体部品の損傷，取付け状態について検査を行う。
- b) 次の部品を取外し，外観検査を行う。
 - 1) スタータ
 - 2) エキゾースト・エジェクタ
 - 3) ダクト・クランプ
 - 4) マウント・リンク及び整流ダクト
 - 5) エンジン・アウトプット・シャフト及び前方サポート・チューブ
- c) エンジン付属機体部品のホースを取外して洗浄を行う。
- d) エンジン・マウント・ストラットの検査を行う。
- e) パワー・アベイラブル・スピンドル，ロード・デマンド・スピンドル及び燃料セレクトター系統について，次の作業を行う。
 - 1) 系統全体の検査
 - 2) ケーブル，ロッドなどの適正な作動の検査
- f) エンジン・コントロール・クォードラントの検査を行う。
- g) ブリード・エア・シャットオフ・バルブの洗浄を行う（70306-02102-M106 のシリアル番号の後にCが付されているものは除く。）。

A.9.10 空気調和系統

- a) 風防防氷系統構成品の検査を行う。
- b) エンジン防氷系統構成品の検査を行う。
- c) アイス・ディテクター系統構成品の検査を行う。
- d) ブレード除氷系統構成品の検査を行う。
- e) E C S 構成品及びセンター・コンソール冷却ファンの検査を行う。
- f) 電子機器冷却系統構成品の検査を行う。
なお，冷却ファン及びダクトは，取外して行う。
- g) E C S 低圧スイッチのシールの検査を行う。

A.9.11 電気系統

- a) A C ジェネレータの外観検査を行う。
- b) バッテリーは，10類3第0063号によって検査及び保守を行う。
- c) バッテリー過熱警報装置の構成品の外観検査を行う。
- d) 次の部品の損傷，過熱の形跡，取付け状態の検査を行う。
 - 1) サーキット・ブレーカ・パネル

- 2) DCコンバータ
 - 3) ユーティリティ・テスト・リセプタクル
 - 4) 交流変流器及び変圧器
 - 5) 外部電源モニター・パネル
 - 6) ジェネレータ・コントロール・ユニット
 - 7) リレー, スイッチ, バスタイコンタクタ及びカレント・リミッタ
 - 8) 外部電源接続部
 - 9) 調光器
- e) この仕様書に示す分解範囲で検査可能なすべての系統の配線及び接続部の検査を行う。ただし、次のカバーは、取外して検査を行う。
- STA247, コックピットとキャビン間の電線保護カバー
- f) ソーナ・リーリング・マシン系統機体配線の導通及び絶縁試験を行う。
- g) 次の電気系統ワイヤ・ハーネス・コネクタの結合を取外して検査を行う。
- 1) エンジン・コンパートメントのコネクタ
 - 2) APUコンパートメントのコネクタ
 - 3) トランスミッション・コンパートメントのコネクタ
 - 4) メイン・ローター・ヘッド周りのコネクタ
 - 5) テール・ローター及びテール・ギア・ボックス周りのコネクタ
- h) 次の部品を取外し、検査を行う。
- 1) ミセラニマス・リレー・パネル
 - 2) RFリレーボックス
 - 3) ミセラニマス・スイッチ・パネル
- i) 次の電気プラグはセンタラインテープ又はエキスパンダを取外して検査を行う。
- 1) ノーズ電子室
 - 2) ポンプラック取付部
 - 3) メイン・ローター・パイロン内油圧系統
 - 4) STA. 651 スタビレータ系統
- j) 次の機器系統の機体配線の導通及び絶縁試験を行う。
- 1) ミサイル警報装置
 - 2) チャフ／フレア射出装置
 - 3) ソナー
 - 4) 磁気探知機

- 5) 磁探信号処理装置
- 6) ソノブイ受信機
- 7) ソナー信号録音装置
- 8) 捜索用レーダ
- 9) 逆探装置
- 10) データリンク装置
- 11) 音声処理装置
- 12) 赤外線探知装置
- 13) ソノブイ投射装置
- 14) ボンプラック
- 15) 投下管制装置
- 16) 戦術情報交換装置
- 17) 緊急ロケータ発信装置
- 18) 映像伝送付加装置
- 19) 質問応答器
- 20) 対米通信装置
- 21) テスト・ポイント

k) キャビンアビオラック内L型 EMI アダプタをコネクタから分離し内部の電線の検査を行う。

A. 9. 12 照明系統

- a) 各種警報灯及びインジケーション・ライトの検査を行う。
- b) すべてのライトの検査を行う（ユーティリティ灯を除く。）。
なお、ユーティリティ灯は機体配線の導通点検を行う。
- c) 緊急脱出口照明系統のライト・チューブ・コントロール・ユニット及びバッテリー・パックの検査を行う。
なお、バッテリー・パックは、電圧点検を行う。

A. 9. 13 作動油圧系統

- a) ハイドロ・ポンプ、バックアップ・ポンプ、リザーバ及びプライマリ・サーボ・マニホールドなど作動油圧系統構成品の検査を行う。
- b) 配管の検査を行う。
- c) 作動油の汚染度管理
10類1T第219号表2-1に示すクラス5以上の汚染度レベルで管理する。
- d) マニホールド・バルブのフラッシングを行う。

A. 9.14 燃料系統

- a) 燃料セルの検査交換基準は、**海幕装備第5622号**による。ただし、製造後7年以上8年未満の燃料セルの漏洩検査は航空機に取付けた状態で実施する。
- b) 燃料セル及び燃料セル内と周りの部品の検査を行う。
なお、搬入時における納入予定日までに製造後8年以上を経過する燃料セルは交換する。
- c) 燃料セル取付け後、燃料セルの漏洩試験を行う。
- d) 燃料投棄装置構成品の検査を行う。
- e) H I F R装置構成品の検査を行う。
- f) エンジン/APU燃料供給ラインの漏洩試験を行う。
- g) エンジン・フィード・ラインの部品の検査を行う。
- h) エンジン・フィード・ラインの負圧漏洩試験を行う。

A. 9.15 ユーティリティ

- a) ホイスト系統構成品の検査を行う。
- b) エンジン消火系統について、コンテナ、サーマル・ディスチャージ・インジケータ、放出管、消火配管の検査及び回路の導通試験を行う。カートリッジは、取外し状態でコンテナの重量測定を行う。
- c) 火災検知系統について、ファイヤ・ディテクタの検査を行う。
- d) 風防ワイパー系統について、構成品の検査を行う（コンバータは、歯車の摩耗を検査する。）。
- e) 風防ウォッシュャ構成品の検査を行う。
- f) カーゴ・フックの機体側配線の導通点検を行う。
- g) 飛行データ記録器系統は次の点検及び検査を行う（飛行データ記録器装備機のみ）。
 - 1) カプセル・ディスペンサのアンビリカル・ケーブル導通試験
 - 2) カプセル・ディスペンサのプレッシャ・スイッチ単品検査
 - 3) 火工品関連の機体配線導通点検
 - 4) カプセル・ディスペンサのバッテリー電圧点検
- h) 多機能型飛行データ記録器系統は、次の点検及び検査を行う（多機能型飛行データ記録器装備機のみ）。
 - 1) カプセル・ディスペンサのアンビリカル・ケーブル導通試験
 - 2) カプセル・ディスペンサのプレッシャ・スイッチ単品検査
 - 3) 火工品関連の機体配線導通点検
 - 4) 多機能型飛行データ記録器信号処理器のバッテリーは、**10類5第090B号**によって保守、交換を行う。

5) 振動センサーの検査を行う。

6) カプセル・ディスペンサのバッテリー電圧点検

i) DFUの腐食、損傷等の検査及びバッテリーの有効期限の確認を行う。

A.9.16 計器系統

a) ピトー・ヘッドを取外し、ピトー静圧ラインの検査を行う。

b) スタンドバイ・コンパス及び外気温度計とセンサーの検査を行う。

c) 計器板及び計器板に取付いている計器、コントロール・パネル及び配管の検査を行う。

d) 静圧孔の検査を行う。

A.9.17 自動操縦系統

a) スタビレータ・アクチュエータの検査を行い、ピストン表面にフルイド・フィルムNASを塗布する。

b) スタビレータ・ポジション・センサーの検査を行う。

c) スタビレータ・ポジション・センサーのベース軸部へ防せい油 MIL-PRF-16173グレード 3 を塗布する。

d) 飛行制御基準装置 # 2 のバッテリーは、10類3第040R号によって保守、交換を行う。

A.9.18 電子系統

a) 次の各空中線及び構成品の検査を行う。

1) UHF/VHF/SIF 空中線

2) 緊急位置送信機空中線

3) ソノブイ空中線

4) レーダー・レドーム

5) データ・リンク・レドーム (機首部, テールコーン部)

6) HF 空中線

7) VOR/LOC 空中線

8) グライド・スロープ空中線

9) マーカ・ビーコン空中線 (VSWR (電圧定在波比) 特性点検及び調整を含む。)

10) UHF/VHF/TACAN 空中線

11) SIF 空中線

12) TACAN 空中線

13) 機上相対測位空中線

14) 戦術情報交換装置空中線

15) GPS 空中線 (空中線増幅器を含む。)

- b) ドブラー除湿器の点検を行う。
- c) 電子機器システムのすべての緩衝器及び取付棚の検査を行う。

A.10 組立

“A.6 航空機の分解範囲”の項により取外された部品等は、該当技術資料に基づき再取付けを行い、所定の調整及び系統のリギングを行う。

A.11 組立後の作動試験

航空機の組立が完了し、所定の調整終了後、次の作動試験を行う。

A.11.1 機体及び降着装置

- a) 主脚系統
 - 1) ウェイト・オン・ホイール電気回路
 - 2) ホイール・ブレーキ系統
- b) 尾脚系統
 - 1) シミー・ダンパー
 - 2) 尾輪ロック
- c) 緊急フロート系統
- d) テール・バンパー
- e) 着艦拘束移送装置 (テール・プローブ)

A.11.2 操縦系統

- a) 操縦装置
- b) テール・ローター・クォードラント警報信頼性点検

A.11.3 ローター系統

- a) ブレード折りたたみ及び展張
- b) パイロン及びスタビレータの折りたたみインター・ロック
- c) ガストロック

A.11.4 トランスミッション系統

- a) トランスミッション及び指示系統
- b) ローター・ブレーキ系統
- c) 中間ギア・ボックス及び指示系統
- d) テール・ギア・ボックス及び指示系統
- e) チップ・ディテクタ系統

A. 11.5 空気調和系統

- a) 空気調和系統
- b) エンジン及び空気取人口防氷系統
- c) 風防防氷装置
- d) ブレード除氷系統
- e) 電子機器冷却系統
- f) 着氷検出系統

A. 11.6 電源及び照明系統

- a) 交流電源系統
 - 1) 交流電源回路
 - 2) 交流電源配電系統
- b) 直流電源系統
 - 1) バッテリ系統
 - 2) コンバータ系統
- c) 照明系統
 - 1) 各系統の照明ライト（ユーティリティ灯を除く。）
 - 2) 緊急脱出口照明系統

A. 11.7 油圧系統

- a) 系統のブリーディング
- b) No. 1, No. 2, バック・アップ及びNo. 4 油圧系統

A. 11.8 燃料系統

- a) 給油及び排油系統
- b) 燃料プライム・ブースト系統
- c) 燃料投棄系統
- d) 燃量指示系統
- e) 系統の校正点検
- f) 燃料ローレベル警報装置

A. 11.9 ユーティリティ系統

- a) 火災検知系統
- b) 消火系統
- c) レスキュー・ホイスト（レスキュー・ホイストの不具合が発生した場合は各コントロールでの作動確認のみ）

- d) 風防ウォッシュ及びワイパー系統
- e) 飛行データ記録器（飛行データ記録器装備機のみ）
（飛行／音声データ記録試験，データ再生確認を含む。）
- f) 多機能型飛行データ記録器（多機能型飛行データ記録器装備機のみ）
（飛行／音声／振動データ記録試験，データ再生確認及びI R ライト点灯試験を含む。）

A. 11. 10 計器系統

- a) コーション及びアダプタイザリ系統
- b) ピトー静圧ライン漏えいテスト
- c) ピトー及び静圧ヒータ
- d) 飛行情報統合表示装置（I F D S）
- e) スタンドバイ指示器，ADC，バッテリー

A. 11. 11 飛行制御基準装置及び自動飛行制御装置（A F M S）

- a) 安定増大装置（S A S 1）
- b) スタビレータ系統
- c) 自動飛行管制機能
- d) 飛行監視，音声警報，通信航法機器統合制御機能
- e) 飛行制御基準装置（F C R S）
- f) G P S 航法装置
- g) 機上着艦誘導通信装置

A. 12 航空機の仕上げ

A. 12. 1 機体外面再塗装及び部分塗装

機体外面再塗装及び部分塗装は，次による。

- a) 塗装をはく離した外面の再防水シール，再塗装及び再標識を行う。ただし，複合材部分は，部分塗装を行うことができる（偶数P A R）。
- b) 塗装をはく離した部分については，再防水シール，再塗装及び再標識を行う。

なお，補修等による塗装面の色むらは許容される（奇数P A R）。

A. 12. 2 機体内面・部品等の部分塗装

必要に応じて部分塗装を行う。

なお，補修等による塗装面の色むらは許容される。

A. 12. 3 ウェイト・アンド・バランス

所要の作業が終了した航空機に対してウェイト・アンド・バランスの測定を行う。ただし，アラ

イメント検査は行わない。

A. 12.4 漏水試験

ノーズ・ドア，アビオ・クーリング・ドア，クリュー・ドア，クリュー・ドア・ジェクションウインド，コックピット・ウインド，コックピット・風防，シート・ウエル電子機器室ドア，キャビン側面電子機器室ドア，キャビン投棄窓，キャビンドア投棄窓，ソノブイ投棄式窓付キャビンパネル，ソノブイ投射器アクセスドア，キャビンドアについて漏水試験を行う。

A. 12.5 コンパスの時差修正

コンパスの自差修正を行う（FCRSフラックス・バルブ・キャリブレーションを含む。）。

A. 13 飛行試験等

A. 13.1 地上運転試験に先立ち，所要の補給及び防せい解除を行う。

A. 13.2 飛行前点検及び飛行後点検は，10類1T第3006号1によってターンアラウンド点検を行う。

A. 13.3 日々点検及び特別検査は，10類1T第3006号3によって行う。

A. 13.4 官及び社内飛行試験は，10類1T第3001号2（試飛行チェックリスト）によって行う。搬入時装備されない装備品の飛行試験は行わない。

A. 13.5 飛行試験の時間は，次を標準とする。

a) 社内飛行試験

6.5 時間

b) 官飛行試験

6.5 時間

A. 14 空輸準備等

A. 14.1 航空機の来歴簿に所要事項を記入する。

A. 14.2 インベントリを行う。

A. 14.3 空輸のための飛行前点検を行う。

付表A.1-PAR機能部品作業標準

系 統 名	名 称	部 品 番 号	CODE	摘 要
1 電気系統及び 点灯系統	バッテリー・コンディション・ア ナライザー	70550-02029-M108	CR	
2 計器系統	a) スタビレータ位置指示器	70450-21953-M301	CR	
	b) 飛行情報統合表示器	98AS86102-103 98AS86102-113	CR	
	c) 飛行情報表示処理器	98AS86102-105 98AS86102-115	CR	
	d) モード制御器	98AS86102-107	CR	
	e) スタンバイ指示器－姿勢指示器	98AS86101-103 98AS86101-113	CR	
	f) スタンバイ指示器－ADC	98AS86101-105	CR	
	g) スタンバイ指示器－バッテリー	98AS86101-107	CR	
3 AFMS系統	a) 飛行制御処理器	98A80601-101 98A80601-111	CR	a)
	b) AFCS制御器	98AS80602-103	CR	
	c) AFMS統合制御器	98AS80603-103 98AS80603-105	CR	
	d) SIU	98A80612-101 98A80612-111	CR	
	e) SAS アンプ	70901-21908-M105	CR	
	f) STABアンプ	70902-22001-M501	CR	
	g) レート・ジャイロ	70901-21913-M101	CR	
	h) アクセロ・メータ	65610-03031-M303	CR	
	i) パワー・スイッチング・ユニット	70450-21060-M041	CR	
	j) エア・データ・トランスデューサ	98AS80613-103	CR	
	k) 飛行制御基準装置 (FCRS)	98AS80701-103 98AS80701-105	CR CR	
	l) 機上着艦誘導通信装置	98AS80911-103	CR	
	m) 機上着艦制御器	98AS80913-103 98AS80913-105	CR	
注記 CODE は, MHS-V-46008 の記号による。				
注 ^{a)} 98A80601-101 Mod. M (量産化改修実施済み) のみ機体搭載可能				

付表A.2-PAR非破壊検査

名 称	部 品 番 号	個 数	記 号
1 エアフレーム			
a) メイン・トランスミッション取付			
1) フィッティング (前方 STA327.115) ^{a)}	70219-02131-S ()	1	Z
2) フィッティング (後方 STA360.115) ^{a)}	70219-02132-S ()	1	Z
3) フィッティング (BL 16.5 左右) ^{a)}	70219-02133-()	2	Z
b) 後胴及びテール・パイロン			
1) フィッティング (パイロン側スタビ取付)	70209-26015-M102	1	Z
2) フィッティング (パイロン側スタビ用アクチュエータ取付) ^{b)}	70209-26012-()	1	Z
3) フィッティング (パイロン側結合金具)	70209-26001-()	1	Z
4) フィッティング (後胴側結合金具)	70209-25001-()	1	Z
5) フィッティング (スタビ側センター取付金具) ^{b)}	70209-27001-109	1	Z
6) フィッティング (アクチュエータ取付金具) ^{b)}	70209-27003-102	1	Z
7) フィッティング (スタビ・ホールド・ヒンジ) ^{b)}	70209-27002-102	1	Z
8) フィッティング (アウターウイング側スタビ・ホールド・ヒンジ前) ^{b)}	70209-27005-101	2	Z
9) フィッティング (アウターウイング側スタビ・ホールド・ヒンジ後) ^{b)}	70209-27004-103	2	Z
10) ピン (スタビ・ホールド・ヒンジ)	70209-27000-()	4	M
11) ボルト (スタビ取付)	70209-27007-()	2	Z
12) ボルト (スタビ・アクチュエータ取付)	SS5112-()	2	M
13) ピン (パイロン・ホールド)	70209-25012-()	2	M
14) ボルト (テール・パイロン取付)	70209-26009-101	1	M
15) ナット (テール・パイロン取付)	70209-26013-101	1	M
16) サポート (T. D. S) ^{b)}	70219-03006-S107	1	Z
17) サポート (T. D. S) ^{b)}	70202-25005-()	2	Z
18) フィッティング (T. D. S) ^{b)}	70209-26006-()	1	Z
19) アダプタ (パイロン側結合部上)	70209-25013-()	1	Z

付表A.2-PAR非破壊検査(続き)

名 称	部 品 番 号	個 数	記 号
c) 下部及び上部胴体			
1) サーボ・ビーム	70209-22103-()	4	Z
2) フィッティング (主脚取付金具)	70209-22221-S102	2	Z
3) フィッティング (主脚取付金具)	70219-02526-()	2	Z
4) フィッティング (左舷ウエボン・パイロン機体側前方)	98A33188-()	1	Z
5) フィッティング (左舷ウエボン・パイロン機体側後方)	98A33189-()	1	Z
6) フィッティング (左舷ウエボン・パイロン前方)	98A35111-()	1	Z
7) フィッティング (左舷ウエボン・パイロン後方)	98A35112-()	1	Z
d) トランジション			
サポート (T. L. G)	70209-23006-S041	1	Z
2 ローター・システム			
a) ボルト (ダンパー)	70103-28702-101	4	Z
b) ボルト (ダンパー)	70103-28702-102	4	Z
c) ボルト (シザース)	SS5011-16-80A	2	Z
d) ボルト (シザース)	SS5011-12-81H	2	Z
e) ボルト (テール・ピッチ・コントロール・ロッド取付)	SS5032-6-30	8	Z
f) スリーブ (メイン・ローター・ブレード取付)	98A11312-103	8	M
g) メイン・ローター・ブレード	98A15601-()	4	U
3 トランスミッション			
a) サポート (オイルクーラ取付サポート左前方)	70361-03010-()	1	Z
b) サポート (オイルクーラ取付サポート右前方)	70361-03010-()	1	Z
c) サポート (オイルクーラ取付サポート後方)	70361-03010-114	1	Z
d) ハウジング (ピスкас・ダンパー・ベアリング・ハウジング)	70361-05061-102	4	Z

付表A.2-PAR非破壊検査(続き)

名 称	部 品 番 号	個 数	記 号
4 パワー・プラント・インストレーション			
a) ストラット・アセンブリ (E/G外)	70305-02106-043	2	M
b) ストラット・アセンブリ (E/G内)	70305-02105-043	2	M
c) ストラット・アセンブリ (E/G内)	70305-02119-042	2	M
d) フィッティング (E/Gマウント外)	70305-22100-042	2	M
e) フィッティング (E/Gマウント内)	70305-02110-043	4	M
f) サポート (E/Gマウント)	70305-02115-S103	2	Z
g) ボルト (E/Gリンク取付)	74178-8-19	1 2	Z
h) リンク (E/Gマウント)	70305-02107-102	1 2	Z
i) クランプ (デスワール・ダクト取付)	70300-30800-102	2	Z
j) クランプ (E/Gスタート・エア・チューブ取付)	12J16-150	1 1	M
k) クランプ (コンプレッサ・ブリード・エア・チューブ取付)	12J63-125	4	M
5 ランディング・ギア			
a) バッキング・プレート (ホイール・ブレーキ)	5003938	2	M
b) トルク・チューブ (ホイール・ブレーキ)	5004864	2	M
c) 固定ディスク (ホイール・ブレーキ)	5005394	4	M
d) 回転ディスク (ホイール・ブレーキ)	5005395	6	M
e) ビーム組立 (左舷) (主脚ドラグ・ビーム) ^①	70250-32105-S345	1	E
f) ビーム組立 (右舷) (主脚ドラグ・ビーム) ^①	70250-32105-S346	1	E
6 カーゴ・フック			
a) リテーナ組立 (前方)	70219-02512-()	1	Z
b) リテーナ組立 (後方)	70209-22323-()	1	Z
c) フィッティング (STA334)	70219-02511-()	1	Z
d) フィッティング (STA354)	70209-22311-102	1	Z

付表A.2-PAR非破壊検査(続き)

名 称	部 品 番 号	個 数	記号
7 APU			
a) マウント・アセンブリ (APU外)	70303-03030-047	1	Z
b) マウント・アセンブリ (APU内)	70303-03029-047	1	Z
c) サポート (APU中央)	70303-03003-102	1	Z
d) ティ・アセンブリ (APU外)	70303-03027-043	1	Z
e) ティ・アセンブリ (APU内)	70303-03027-M041	1	Z
f) ブラケット (APU内)	70303-02000-102	1	Z
g) ラグ (APU取付)	70303-03036-101	2	Z
8 ホイスト			
a) サポート (ベース組立)	70850-22113-()	1	Z
b) サポート (アーム組立)	70850-22113-()	1	Z
9 アンチ・アイス			
クランプ (アンチ・アイシング・バルブ 取付)	12J16-150	4	M
<p>注記1 構造部材でリベット付けされたもの及び取外し困難なものは、取付け状態で探傷検査を行う。</p> <p>注記2 記号Zは、蛍光浸透探傷検査を示す。</p> <p>注記3 記号Mは、磁気探傷検査を示す。</p> <p>注記4 記号Uは、超音波探傷検査を示す。</p> <p>注記5 記号Eは、渦流探傷検査を示す。</p> <p>注^{a)} メイン・モジュール取付穴部周辺について検査を行う。</p> <p>注^{b)} 2回目PAR以降に検査を実施する。</p> <p>注^{c)} ジャッキ・パッド取付穴(上下)付近について検査を行う。</p>			

付表A.3-PAR標準修理範囲

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
1 標準修理範囲全般	
a) ボルト, ナット, クランプ, グロメットなど	交換
b) デカル, ステンシル, マーキング (飛行安全に影響するもの。)	1) レンジ・マークの張替え 2) デカルの張替え 3) ステンシル, スリップページ・マークの修正又は塗替
c) 構造部材	腐食処理
d) 配管	1) ホース・アセンブリの交換 2) チューブの傷の磨き取り修理及び交換 3) クランプなどの交換

付表 A. 3-PAR標準修理範囲（続き）

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
2 エアフレーム	
a) 胴体外部（パイロン，スタビレータを含む。）	<ol style="list-style-type: none"> 1) パッチによる修理 2) 切継ぎ修理 3) 傷，凹みの修理 4) キャンの修理 5) リベットの交換 6) 複合材の修理 7) フィッティングの交換（メイン・ギア・ボックス取付部フィッティング，パイロン取付部フィッティング，ランディング・ギア取付部フィッティングの交換及びこれと同程度の作業を除く。） 8) ステップ，ハンドグリップ及びカバー類の修理及び交換 9) シールの交換 10) 外板継ぎ目のシーリング補修 11) パイロン・アセンブリの交換 12) スタビライザ・アセンブリの交換 13) 腐食処理
b) 胴体及び構造部材	<ol style="list-style-type: none"> 1) パッチによる修理 2) アンクル，チャンネル，ガセット，スティフナなどの交換（主構造部材の分解を伴う場合を除く。） 3) フレーム，バルクヘッド，キャップ・アンクル，ストリング，インターコストルなどの修理（主構造部材の大修理を除く。） 4) 複合材の修理

付表A.3-PAR標準修理範囲（続き）

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
c) 床板	1) 床板の交換 2) 点検口カバーの修理及び交換 3) 可能な範囲の修理（交換品がない場合のみ。）
d) コックピット・キャノピー	1) パッチによる修理 2) フレーム、チャンネル、ホーマー等の修理及び交換 3) ガラスの交換 4) ウインド・パネルの交換
e) ジェクション・ウインド (クリュー・ウインドを含む。)	1) ウインド・パネルの交換 2) ラバー・シールの交換 3) 窓枠及びラッチ機構の修理 4) ウインド・パネルの磨き修理
f) キャビン・ドア	1) パッチによる修理 2) ラッチ機構の修理及び交換 3) スライダの交換 4) ラバー・シールの交換 5) アセンブリの交換
g) ノーズ・ドア	1) パッチによる修理 2) ロック機構の修理及び交換 3) ラバー・シールの交換 4) アセンブリの交換
h) クリュー・ドア（左舷及び 右舷）	1) パッチによる修理 2) 構造部材の修理 3) 複合材の修理 4) ヒンジの交換 5) ラッチ機構の修理及び交換 6) ラバー・シールの交換 7) アセンブリの交換

付表A.3-PAR標準修理範囲（続き）

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
i) メイン・ローター・パイロン (エンジン・エア・インレ ット, エキゾースト・モジュ ール, エンジンプラット・ホ ーム, APU等アクセス)	1) パッチによる修理 2) 外板の交換 3) 構造部材の修理 4) ラッチ機構の修理及び交換 5) サポート・ケーブルの交換 6) アセンブリの交換 7) 複合材の修理 8) スクリーン, スタッドの交換
j) 吸振装置	1) ベアリング, ロッドなどの交換 2) アセンブリの交換
3 胴体コンパートメント	
a) シート	1) シート構造の修理及び交換 2) 作動機構, ロック機構の修理及び交換 3) レールの修理及び交換
b) 安全ベルト	アセンブリの交換
c) イナーシャ・リール	アセンブリの交換
d) バック・ミラー	構成品の交換
e) サウンド・プルーフ・パネル	小修理及び構成品の交換
f) 緊急フロート	1) フロート・バックの交換 2) エア・シリンダ・アセンブリ, 圧力計, エア・バルブ 及び取付クランプの交換

付表A.3-PAR標準修理範囲(続き)

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
4 ランディング・ギア	
a) メイン・ランディング・ギア	1) ストラット・アセンブリの交換 2) ストラットのエア・バルブの交換 3) ホイール及びタイヤの交換 4) 外部から可能な範囲の腐食処理 5) ホイール・アセンブリ・ベアリング・カップリングの交換
b) ドラグ・ビーム	1) アセンブリの交換 2) 外部から可能な範囲の腐食処理
c) テール・ランディング・ギア	1) ストラット・アセンブリ等構成部品の交換 2) ストラットのエア・バルブの交換 3) ホイール及びタイヤの交換 4) 外部からの可能な範囲の腐食処理 5) ロック・ピンの交換
d) ホイール・ブレーキ系統	1) 構成部品の交換 2) 腐食処理 3) ライニング、ディスクの交換
e) テール・バンパー	構成部品の交換

付表 A. 3-PAR標準修理範囲（続き）

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
5 フライト・コントロール a) スティック（コレクティブ・スティック及びサイクリック・スティック） b) ラダー・ペダル c) ベルクランク，サポート，ヨーク，クォードラントアーム，コントロール・ロッド，ブリー，フェアリードなど	1) アセンブリの交換 2) グリップ，電線，ソケットの交換 3) スティックのスイッチの交換 4) スティックのチューブ・アセンブリの交換 1) アセンブリの交換 2) ベアリングの交換 1) アセンブリの交換 2) ベルクランク，ヨーク及びロッドのベアリングの交換 3) 腐食処理
6 ローター・システム a) メイン・ローター・ヘッド b) メイン・ローター・ブレード	1) 外部から交換可能な部品の交換 2) スピンドルのリテーニング・ロッド・ヘッドの腐食の修理 1) メイン・ローター・ブレード・アセンブリの交換 2) ポケット・スキンの傷，はく離，コロージョンなどの軽微な損傷の修理 3) チップ・キャップの修理 4) アクセสプレートの交換

付表A.3-PAR標準修理範囲(続き)

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
c) テール・ローター	1) テール・ローター・ブレード・アセンブリの交換 2) チップ・キャップの交換 3) ブレード・スキンの軽微な損傷の修理 4) 前縁ポリウレタン・ストリップの修理 5) ピボット・ベアリングの交換 6) ブーツの交換 7) ピッチ・ビームの交換 8) コントロール・ロッド又はロッド・エンドの交換 9) ピッチ・ホーンの傷, 腐食などの修理 10) ピッチ・ビームの傷, 腐食などの修理 11) コントロール・ロッドの傷・腐食などの修理
7 ターボシャフト・エンジン及び パワー・プラント・インストレー ション	
a) エンジン	1) エンジンの交換 2) エンジン補機類及び外部から交換可能な部品の交換 (交換に伴いエンジンの台上運転を必要とするものを 除く。) 3) 分解しないままで可能な範囲の清掃
b) エンジン・コントロール系統	1) コントロール系統構成品の交換 2) プッシュ・プル・コントロール・ケーブルの交換
c) エンジン・サポート	1) マウント・ストラットの交換 2) マウント・フィッティング及びサポートの交換 3) マウント・リンクの交換 4) ベアリング及びブッシングの交換
d) APU	APU構成品の交換

付表A.3-PAR標準修理範囲(続き)

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
8 トランスミッション	
a) メイン・トランスミッション	<ol style="list-style-type: none"> 1) モジュール・アセンブリの交換 2) 補機類の交換 3) オイル・フィルタ・エレメントの交換 4) チップ・ディテクタ, ストレーナ及びハイ・テンパレーチャ・スイッチの交換 5) シールの交換 6) マウンティング・レグ(取付脚)部の腐食処理 7) ブリーザ・プラグ・アセンブリ, ベスベル・スプライン・アダプタの交換 8) オイル・プレッシャ・スイッチの交換 9) オイル・レベルゲージの交換 10) ガイドの交換
b) 中間ギア・ボックス	<ol style="list-style-type: none"> 1) アセンブリの交換 2) チップ・ディテクタの交換 3) シール及びフレキシブル・カップリングの交換 4) マウンティング・レグ(取付脚)部の腐食処理 5) 油面点検窓の交換
c) テール・ギア・ボックス	<ol style="list-style-type: none"> 1) アセンブリの交換 2) チップ・ディテクタの交換 3) シール及びフレキシブル・カップリングの交換 4) マウンティング・レグ(取付脚)部の腐食処理 5) 油面点検窓の交換 6) プレートフランジ部の腐食処理 7) アクチュエータ・ブレード・ポジショナーの交換 8) 内側リテンション・プレートのスリーブの交換

付表A.3-PAR標準修理範囲(続き)

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
d) ローター・ブレーキ・マスター・シリンダ	1) アセンブリの交換 2) ブリード・バルブの交換 3) プランジャーの交換
e) ラジエータ	1) アセンブリの交換 2) ガasket及びパッキングの交換 3) サーモスタティック・バルブの交換
f) オイル・クーラー・ダクト	1) 複合材修理 2) 構造修理 (ファスナ交換を含む。)
g) テール・ドライブ・シャフト	1) 構成部品の交換 2) 傷のブレード修理 3) ディスコネクト・ジョー・シール・ハウジングの交換
h) ローター・ブレーキ	ライニング、ディスク及びシールの交換
9 空気調和系統	
a) ブレード除氷系統	構成部品の交換
b) エンジン防氷系統	構成部品の交換
10 電気系統	
a) コンバータ	アセンブリの交換
b) ジェネレータ	アセンブリの交換
c) リレー、サーキット・ブレーカ及びスイッチ	アセンブリの交換
d) コーション・アドバイザー・パネル及びマスター・ウォーニング・パネル	1) アセンブリの交換 2) 電球の交換
e) バッテリ	1) ゴム類の交換 2) セルの交換 3) リセプタクルの交換

付表A.3-PAR標準修理範囲(続き)

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
f) 外部電源リセブタクル	1) アセンブリの交換 2) ピンの磨き修理 3) リセブタクル・カバーの交換
g) オーバーヘッド・コンソール, センター・コンソール, 及び センサ・オペレータ・コンソール	1) パッチによる修理及びアクリル板の交換 2) 文字の修正
h) プレッシュャ・スイッチ	1) アセンブリの交換 2) 腐食処理
i) 機器用マウント	1) アセンブリの交換 2) ショック・アブソーバの交換 3) 腐食処理
j) 配線関係	1) プラグの交換 2) プラグの腐食処理 3) プラグのポッティング補修及びブッシングの交換 4) クランプ, クリップ及びインシュレータ・チューブの交換 5) ターミナル, ターミナル・ブロック及びカバーの交換 6) グロメット及びニップルの交換 7) ボンディング・ジャンパの交換 8) 電線の清掃 9) 電線のスプライス修理 10) 電線の交換
k) アビオ電源制御器	スイッチ及びリレーの交換
l) RFリレー・ボックス	リレーの交換

付表A.3-PAR標準修理範囲(続き)

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
11 照明系統	
a) 衝突防止灯, ホバー・ライト (機首部, キャビン部)	1) アセンブリの交換 2) ランプの交換 3) ガasketの交換 4) 腐食処理
b) コントロール式スポット・ライト	1) アセンブリの交換 2) ランプの交換 3) 腐食処理
c) ポジション・ライト, メイン・プローブ・ライト及びテール・プローブ・ライト, ローターヘッド・インスペクション・ライト	1) アセンブリの交換 2) ランプの交換 3) ガラス・カバーの交換 4) 腐食処理 5) ガasketの交換
d) ドーム・ライト	1) アセンブリの交換 2) ランプの交換 3) ガラス・カバーの交換
e) パネル・ライト, サンダーストーム・ユーティリティライト/ロワーコンソール・セカンドリ・ライト	1) アセンブリの交換 2) ランプの交換
f) レオスタット	1) アセンブリの交換 2) ノブの交換
g) 警報灯, 消火器ライト, ソノブイ・ライト, ソナー・ライト	1) アセンブリの交換 2) ランプの交換

付表A.3-PAR標準修理範囲(続き)

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
12 作動油圧系統	
a) トランスファ・モジュール	1) アセンブリの交換 2) 取付部パッキングの交換 3) 外部から交換可能な単一部品の交換
b) ハイドロ・ポンプ	1) アセンブリの交換 2) バルブ、フィルタの交換
c) プライマリ・サーボ、パイロ ット・アシスト・サーボ及び テールローター・サーボ	1) アセンブリの交換 2) 外部から交換可能な部品の交換 3) SASアクチュエータ等構成品の交換
d) 油圧系統構成部品	バルブなどの交換
e) リザーバ・モジュール	1) アセンブリの交換 2) フィルタ・エレメントの交換
13 燃料系統	
a) 燃料タンク	セルの交換
b) 燃料タンク内のバルブ等	アセンブリの交換
c) フィラー・キャップ	1) 小修理及びアセンブリの交換 2) 取付部ガスケット及びパッキングの交換
d) バルブ類	1) アセンブリの交換 2) 取付部パッキング及びガスケットの交換

付表A.3-PAR標準修理範囲(続き)

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
14 ユーティリティ a) レスキュー・ホイスト系統構成部品 b) 消火器コンテナ及び消火装置 c) 風防ワイパー	1) アセンブリの交換 2) ホイスト・サポートの腐食処理 1) 消火器コンテナの交換 2) 放出管の交換 1) 構成部品の交換 2) 腐食処理
15 計器系統 a) 計器 b) 計器板 c) ピトー及び静圧系統 d) スタンドバイ・コンパス用マウント e) 飛行情報統合表示装置 f) スタンバイ指示器	1) 計器の交換 2) レンジ・マークの張替え 1) パッチによる修理及びサポートの交換 2) グレア・シールドの交換 3) 補修塗装 1) ピトー管の交換 2) 腐食処理 1) 修理 2) 交換 アセンブリの交換 アセンブリの交換

付表 A. 3-PAR標準修理範囲（続き）

部 品 名 称	修 理 等 の 範 囲
16 AFMS	
a) 飛行制御処理器	1) アセンブリの交換
	2) カード又はモジュールの交換
b) AFCS制御器	アセンブリの交換
c) ケーブル制御器	アセンブリの交換
d) AFMS統合制御器	アセンブリの交換
e) SIU	1) アセンブリの交換
	2) カード又はモジュールの交換
f) 飛行制御基準装置	アセンブリの交換
g) 機上着艦制御器	アセンブリの交換
17 電子系統	
a) アンテナ	アセンブリの交換
b) 取付台	1) アセンブリの交換
	2) ショック・アブソーバの交換
	3) ボンディング・バー及びジャンパの交換
c) レドーム	1) アセンブリの交換
	2) フランジの修理
18 武器系統	
ジャッキ・スクリュー	1) アセンブリの交換
	2) ゴム・パッドの交換
一般条件	
この表は、検査又は試験において発見された不具合の標準修理範囲を示す。	
なお、部品交換については、MHS-V-46008 附属書Aの“A.7.1.1 修理要領 a) 不具合対	
策 2)”の記載事項を優先し、監督官の確認を得て行うものとする。	

付表A.4-PAR修理を要しない事項

部 品 名 称	内 容
1 全般	
a) スクリュ, ナット, ワッシャ, タズ・ファスナ等 (セルフ・ロックング・ナットを除く。)	軽微な傷, スクリュ・ドライバ溝の摩耗及びさび (機能上支障がないこと。)
b) ボルト, ナット (スペシャル・ボルト, ナットは除く。)	着脱に支障のない角部のつぶれ及び軽微なさび (損傷又は脱離の恐れがないこと。)
c) クランプ, クリップ及びインシュレータのクッション・ゴム (ローター系統は除く。)	1) 縁の破れ (当たり面が破れていないこと。)。サイズの違い (機能上支障がないこと。), 締付後のストラップの長すぎ及び軽微な変形 (クッション・ゴムの欠損により金属部が締付部品に接触していないこと。) 2) 金属部の軽微な腐食
d) ブーツ, グロメット	劣化, ひび割れ, 変形及び局所的な破損 (機能上支障がないこと。)
e) デカル, ステンシル, マーキング, カラー・コード, 銘板	不良, 不鮮明, 欠品 (レンジ・マーク及びスリッページ・マーク等飛行安全及び品質保証 (耐用命数, 時間管理品) に直接影響するものを除く。)
f) ベアリング	アウトター・レース又はインナー・レースの軽微な腐食, 傷及びシールの変形 (拘束及び機能上支障がないこと。)
g) ゴム・ホース, チューブ (プレッシャ・ホースを除く。)	1) 外部被覆の局所的な損傷 (損傷が内部シールドに達していないこと及び編組みの分離, き裂, 硬化がないこと。) 2) フィッティング及び“B”ナットのさび, 傷 (機能上支障がないこと。)
h) ケーブル用フェアリード	軽微な摩耗 (構造部材との隙間は最小 1/16in のこと。)
i) コンジット	さび及び局所的な凹み (機能上支障がないこと。)
j) 塗装面 (ローター系統は除く。)	1) 機体内部, 部品などの塗装面の変色 (部品の取付後は実施できないものを除く。) 2) 機体外部塗装面のよごれ, 軽微な変色及びひび割れ 3) ラッチ, ステップなどの擦れ面の塗装剥離
k) ドレン・チューブ及びドレン・ホース (メイン・モジュール・ドレン・チューブは除く。)	1) 透明チューブの変色 2) 軽微な不具合 (破損及び閉そくの恐れがないこと。)
l) フレキシブル・コンジット	外部被覆の局所的な損傷 (損傷が内部シールドに達していないこと及び編組みが分離していないこと。)
m) スタッド, プレート・ナット	軽微な損傷 (機能上問題のないこと。)

付表A.4-PAR修理を要しない事項(続き)

部 品 名 称	内 容
2 エア・フレーム	
a) 胴体外部 (パイロン, スタビレータ, ドア類を含む。)	1) 外板の軽微なかき傷及び凹み 2) キャン (手で押えて離れた時自然復帰すること。) 3) シール 機体構造とカバー, フェアリングなどの間に使用されているシールの軽微な劣化, 圧縮又はひび割れ (ノーズ・ドア, クルー・ドア, キャビン・ドア, 乗員用ドア投棄窓, キャビン投棄窓及びキャビン・ドア投棄窓, 電子機器室扉は除く。) 4) シーリング 外板の継ぎ目の軽微なシーリング不具合 (塗装除去を実施した箇所を除く。) 5) ステップ, ハンド・グリップ類の変形摩耗 (機能上支障がないこと。) 1) 部隊で実施した修理の手直し (特に不安全的な状態でないこと。) 2) 2次構造部材の軽微な凹み, かき傷
b) 胴体及び構造部材	
c) 床板及びカバー	1) 塗装及び滑止めの摩耗, 剥れ 2) 軽微な傷 3) シール 機体構造とカバー, フェアリングなどの間に使用されているシールの軽微な劣化, 圧縮又はひび割れ
d) コックピット・キャノピー	1) 前面風防以外のウインド・パネルのかき傷, くもり, 歪み, しみ及び表面の傷 (亀裂がないこと。) 2) コックピット窓フレームのかき傷, 変形 (機能上支障がないこと。) 1) ウインド・パネルのかき傷, くもり, 歪み, しみ, 表面の傷 (亀裂がないこと。) 及びクレージング 2) 開閉ハンドルの遊び (機能上支障がないこと。) 1) ラッチ・アセンブリの摩耗 (機能上支障がないこと。) 2) 床面の傷 3) プラット・フォームの凹み及び剥離 4) サポート・ブロックの摩耗
e) 乗員用ドア, キャビン・ドア, 各ドアの投棄窓	
f) エンジン・サービス・プラットフォーム	
g) アクセス・ドア, フェアリング, パネル等	1) FRPの軽微なひび割れ 2) FRPのフェアリング類のグロメットの緩み (機能上支障がないこと。) 3) ファスナの損傷 (機能上支障がないこと。) 4) ヒンジのがた (機能上支障がないこと。) ベアリング, ボルトの軽微な擦れ
h) 吸振装置	

付表 A. 4-PAR 修理を要しない事項 (続き)

部 品 名 称	内 容
i) 左右エンジン区画	1) 防火壁のかき傷, キャン (深さ 0. 15 in 以下であること。)
j) ウイング・スタブ	2) 床面の傷 1) ファスナの損傷 (機能上支障がないこと。) 2) フロート・カバーのシールひび割れ及び劣化 (機能上支障がないこと。)
k) 電子機器室の機器取付棚	軽微な損傷
l) スライディング・フェアリング	1) 水平及び垂直ローラーの摩耗 (機能上支障がないこと。) 2) 後方左右ラッチのがた (機能上支障がないこと。)
m) 作業用プラットホーム	1) 床面の傷 2) プラットホームの凹み及び剥離
n) エア・サイクル・マシン・サポート	外観不良
3 胴体コンパートメント	
a) シート	1) シート構造部材の変形, 凹み (機能上支障がないこと。), かき傷 2) トラック・レールの汚れ, 摩耗, ロック・ピン穴の変形 (ハンドル操作でロックすること。) 3) シート・クッションの不具合
b) ショルダー・ハーネス及び安全ベルト	汚損, 金属部のさび, 変形
c) 乗員座席	乗員座席のすべての不具合
d) バック・ミラー	バック・ミラーの不具合 (不時落下の恐れがないこと。)
e) 地図入れ	すべての不具合
f) センサー・オペレータ・デスク	構造部材の変形, 凹み, かき傷
g) 周波数カード	1) カード及びカバーの欠品 2) すべての不具合
h) 緊急フロート・サービシング・パネル	軽微な割れ (脱落の恐れがないこと。)
4 ランディング・ギア	
a) タイヤ	1) 片べり (トレッドが完全に摩耗していないこと。) 2) サイド・ウォールのひび割れ (コード・ボデーまで進行していないこと。)
b) ブレーキ	ディスクのさび (機能上支障がないこと。)
c) テール・ホイール・ロックピン	先端の摩耗
d) スタティック・グランド・ワイヤ	先端スリーブの摩耗 (機能上支障がないこと又は先端スリーブが地面に接触しないものは除く。)
e) テール・ランディング・ギアブラシ・ブロック	外観不良

付表A.4-PAR修理を要しない事項(続き)

部 品 名 称	内 容
5 フライト・コントロール スティック	1) スティック・グリップの軽微な欠け及び文字の不鮮明 2) スイッチ・ガードのがた(操作上支障がないこと。) 3) スライド・チューブの腐食(機能上支障がないこと。) 4) スティック・チューブの腐食(機能上支障がないこと。)
6 ローター・システム メイン・ローター・ヘッド	1) 軽微なさび(浸食していないこと。) 2) ボンディング・ジャンパのインシュレータ・チューブの損傷
7 ターボ・シャフト・エンジン及びパワー・プラント・インストレーション	
a) エンジン・コントロール系統	エンジン・コントロール・クォードラントの照明カバーのひび割れ(機能上支障がないこと。)
b) エア・インテーク・ダクト	インテーク・ダクトのスパイラップの擦れ, 汚れ
c) オイル・タンク	1) オイル・タンクの凹み(機能上支障がないこと。) 2) フィラー・キャップの擦れ
d) 空気取入口	1) ファイア・ウォールにつくシールの擦れ(機能上支障がないこと。) 2) ワイヤ・ハーネスのシールド腐食及び素線切れ(機能上支障がないこと。)
e) エンジンオイル・クーラー, DEC, 電気イグニッション・リード, エンジン・フレーム及びエンジン・ケース	外観不良
f) APU構成部品	外観不良
8 トランスミッション	
a) 各ギア・ボックス	1) フランジ・カップリングのさび(シール面を除く。) 2) 油面点検窓の汚れ(油量が確認できること。) 3) 部隊実施の防食コーティング
b) ローター・ブレーキ	ディスクのさび(機能上支障がないこと。)
9 空気調和系統	
a) ECS構成部品	1) 構成品のさび(機能上支障がないこと。) 2) キャビン温度センサーのピンの変形(機能上支障がないこと。) 3) ウォータ・セパレータのコアレッサーの破れ(機能上支障がないこと。) 4) スリーブの劣化及び軽微な破れ

付表A.4-PAR修理を要しない事項(続き)

部 品 名 称	内 容
b) ECSダクト	1) 局所的な凹み, 変形 (機能上支障がないこと。) 2) スポンジ・ラバーの劣化及び軽微な破れ 3) エア・バルブの動き (機能上支障がないこと。) 4) ダクト・インシュレーションの軽微な破れ
10 電気系統	
a) 電線	軽微な汚れ, 塗料の付着など (第1次外被より内部へ浸透していないこと。)
b) インシュレータ・チューブ	変化及び劣化 (機能上支障がないこと, ロータリ・ウイング・ヘッド部のインシュレータ・チューブには硬化, 破れがないこと。)
c) プラグ, コネクタ	1) 外側の汚れ, 傷, 腐食 (機能上支障がないこと。) 2) 絶縁物の軽微な傷, 汚れなど 3) ブッシングの軽微な劣化 (機能上支障がないこと。) 4) カップリング・ナットの安全線取付穴の欠け (1か所以上良好な穴があること。)
d) コントロール・パネル	1) 文字板等のプラスチック・パネルの欠け (脱落及び機能上支障がないこと。) 2) センター・コンソール・サーキット・ブレーカ・パネルの汚れ
e) スペア・ランプ及びヒューズ	1) 欠品 2) ヒューズ・ホルダーの異品
f) ジェネレータ	リード線の軽微な擦れ (機能上支障がないこと。)
g) ターミナル・カバー	劣化
11 照明系統	
a) レンズ	1) 汚れ (内部, 外部) 2) 軽微な傷
b) ドーム灯	カバー, ガラスの汚れ (内部, 外部)
c) ユーティリティ灯	すべての不具合
12 作動油圧系統	
a) ポンプ・モジュール・タンク	油面点検窓の汚れ (油面が確認できること。)
b) バルブ類	外傷 (機能上支障がないこと。)
c) スイッチ及びバルブ	軽微なさび (機能上支障がないこと。)
d) フィラー・キャップ	軽微な傷, 腐食

付表A.4-PAR修理を要しない事項(続き)

部 品 名 称	内 容
13 ユーティリティ a) サウンド・プルーフ・パネル b) 救急のう c) 風防ウォッシャ d) 風防ワイパー e) 多機能型飛行データ記録器 f) 消火系統 g) レスキュー・ホイスト	すべての不具合(取付ファスナのゆるみ, 欠品, 損傷は除く。) すべての不具合 軽微な不具合(機能上支障がないこと。) 1) 軽微なさび及びブレードのひび割れ(機能上支障がないこと。) 2) ブレード・ラバーの劣化(機能上支障がないこと。) 3) アーム・スプリングのさび(ワイパーの機能上支障がないこと。) 4) ワイパー・チューブの劣化(ワイパーの機能上支障がないこと。) カプセル・ディスペンサー・グロメットのひび割れ(機能上支障がないこと。) サーマル・ディスクの変色(ディスクの存在が視認不可能なものは除く。) 機能試験時に確認された規定を超える作動油漏れ以外の不具合
14 計器系統 a) 機器 b) 時計 c) 液晶表示器	1) 軽微な傷及びさび(機能上支障がないこと。) 2) 外面塗装のはがれ すべての不具合(電池の交換を除く。) 軽微な焼付き, 画素欠陥(機能上支障がないこと。)
15 電子系統 a) アンテナ b) ショック・マウント c) レドーム d) ソナー架台	軽微な劣化, 損傷(機能上支障がないこと。) マウントの損傷及びアース・トラップの異品, 軽微な損傷, 腐食(機能上支障がないこと。) フランジ部以外のすべての不具合(完全に貫通して伸びている穴または損傷を除く。) すべての不具合
16 武器系統 リセプタクル	1) ダスト・キャップの欠品 2) チェーンの折損, 欠品(ダスト・キャップの脱落防止処理がなされていること。)

付表A.5-PAR 交換部品

No.	部 品 番 号	名 称	個数	備 考
1	70400-08159-M301	スペシャル・ボルト	8	
2	70400-08159-M302	スペシャル・ボルト	2	
3	70400-08159-M303	スペシャル・ボルト	1	
4	70400-08159-M304	スペシャル・ボルト	1	
5	70400-08159-M305	スペシャル・ボルト	1	
6	70400-08159-M306	スペシャル・ボルト	1	
7	70400-08159-M308	スペシャル・ボルト	1	
8	SS5211-10-34	ボルト	8	
9	74A34071-105	ベアリング	8	
10	SS5211-4H12	ボルト	1	a)
11	SS5211-5H12	ボルト	2	a)
12	SS5211-4H12	ボルト	3	b)
13	SS5032-12-74	ボルト	4	
14	70103-08801-102	ボルト	4	
15	NT352R0632VC4N	フィルター・スクリュ	8	
16	SBI138-M101	ビス・ダンパー・ベアリング	4	
17	SBI144-M101	ビス・ダンパー・ベアリング	1	
18	NT352R1024VC-4N	フィルター・スクリュ	2	ディスク外・シャフト
19	NAS6216-45D	ボルト	1	
20	NAS6705DU-()	ボルト	8	
21	NAS6706DU26	ボルト	6	
22	NAS1305-56	ボルト	2	
23	NAS6606D56	ボルト	2	
24	NAS1304-56	ボルト	2	
25	SS5086-08	ナット	4	c)
26	70209-25013-()	アダプタ(パイロン結合下部)	1	
27	SS43S01J445000	ホース	1	
28	SS43S02J35()又は 98A48020-121	ホース	1	
29	SS43S24J475000	ホース	1	
30	SS43S44J376225	ホース	1	
31	SS43PF22F322000	ホース	1	d)
32	SS43P40G394000	ホース	2	d)
33	SS43PF22F214000	ホース	1	d)
34	AE1010638K0206 又は SS43P25F206000	ホース	1	d)
35	AE1010638K0242 又は SS43P25F242000	ホース	1	d)

付表A.5-PAR 交換部品 (続き)

No.	部品番号	名称	個数	備考
36	AE1010197M0154	ホース	1	d)
37	SS43P43G175000	ホース	1	d)
38	SS43S22D650000	ホース	2	d)
39	SS43S03A423000	ホース	2	d)
40	SS43S42J250000	ホース	1	d)
41	SS43S40G484000	ホース	1	d)
42	SS43S01C462000	ホース	1	d)
43	SS43S40G484000	ホース	1	d)
44	SS43P42K407000	ホース	1	d)
45	SS43P42K370000	ホース	1	d)
46	SS43D01B100000	ホース	1	d)
47	SS43D01C220000	ホース	1	d)
48	SS43D02A240000	ホース	1	d)
49	98A92071-107	アングル	1	
50	70304-22203-109	シール	1	
51	70800-02506-106	ブッシング	2	
52	70800-02506-107	ブッシング	1	
53	98A00267-107 又は 98A34302-129	ストッパー・ガイド	1	
54	98A34303-103 又は 98A34303-105	トラック・レイル	1	
55	98A00267-103 又は 98A34304-105	トラック・レイル	1	
56	70652-02251-170	チューブ	1	
57	70652-02251-171	チューブ	1	
58	70652-02251-172	チューブ	1	
59	70652-02251-173	チューブ	1	
60	70652-02251-174	チューブ	1	
61	70652-02251-175	チューブ	1	
62	70652-02251-177	チューブ	1	
63	98A33171-117	キャップ・ティー	1	

注 a) ライト・タイロッド取付用ボルト
b) レフト・タイロッド取付用ボルト
c) メッキ表面色が金色のものを使用する。
d) 偶数回 PAR 時交換

附属書B

(規定)

電子機器関係作業実施要領

目 次

B.1	総則	60
B.2	実施要領	60
B.3	その他	60
付表B.1	PAR試験項目表	62

B.1 総則

この附属書は、SH-60KのPARにおいて実施する電子機器関係作業について規定する。

B.2 実施要領

B.2.1 搬入時機体搭載電子機器

搬入時機体搭載電子機器は、次による。

- a) 個別仕様書の電子機器処置表により取付台とともに機体に装備して搬入する機器は良品とする。また、記載のない機器は部隊取卸しとする。
- b) 装備品を装備品目録と対比し、航空機装備品目録表に必要事項を記録する。
- c) AHCD Sのメモリ・カードは機体搬入部隊保管とする。

B.2.2 電子機器の処置

電子機器の処置は、次による。

- a) 個別仕様書の電子機器処置表に従い機器の取外し、返納、官給、BT、ITF、CE及び取付けなどを行う。
なお、処置に変更を生じた場合は、別途調整するものとする。
- b) 前 a) によって取外した時に品名、型式番号、数量、外観状況等の検査を行う。
- c) 不具合が発見された場合は、監督官の確認を得た後、不具合品を返納し、良品の機器を受領することができる。
なお、返納先については補給本部又は航空補給処の指示による。返納時の梱包は、監督官の指示がない場合は、一般商慣習による。
- d) 電子機器処置表に記載のない取付台等については、原則として機体保管とし、目視点検及び必要に応じて防振作用の点検を行う。

B.2.3 ベンチ・テスト

付表B.1に示す機器は、同表の機器別試験項目表欄に従いベンチ・テストを行う。

B.2.4 地上作動試験

付表B.1に示す機器は、同表の地上作動試験項目表欄に基づき地上作動試験を行う。

B.3 その他

その他の実施要領（事項）は、次による。

- a) アンテナなどを取外し状態の場合は、部隊で機体開口部に、ダミー・パネルを装着し、搬入する。
- b) CMD取付部にはダミー・ボルト（NAS6704U6）を装着し、搬入する。

- c) CMDセフティ・スイッチ取付部にはカバー（98A78062-101）を装着し，搬入する。
- d) MWSセンサー・ヘッド取付部にはカバー（98A78135-101）を装着し，搬入する。
- e) 次のバッテリーを該当技術資料に従い保守，交換を行う。
 - 1) AHCD S制御処理器のバッテリー（12類4第0253号）
 - 2) GPS航法装置用のバッテリー（12類2第1004号）

付表B.1-PAR試験項目表

アイテム	型式名	型式番号	機器別試験項目表	地上作動試験項目表
1	交話機	HIC-10-()	<ul style="list-style-type: none"> a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) 交話機性能確認 オーディオ出力確認及び調整 e) 交話機作動確認 <ul style="list-style-type: none"> 1) 交話送信制御機能 2) 交話受信制御機能 3) ICS 音量調整機能 4) 機外交話シヤック接続機能 5) リダクシヨシ機能 6) 無線送受信モシタ機能 UHF/VHF 無線機 HF 無線機 7) 受信識別音等モシタ機能 TACAN VOR/ILS MB AFMS アナウシ 8) 警報音モシタ機能 高度警報 SIF 警報 9) 中継機能 10) ICS ハックアップ 無線送受信機能 	<ul style="list-style-type: none"> a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) 交話機作動確認 <ul style="list-style-type: none"> 1) 交話送信制御機能 2) 機外交話シヤック接続機能 3) 無線送受信モシタ機能 UIIF/VHF HF 4) 受信識別音等モシタ機能 TACAN VOR/ILS MB AFMS アナウシ 5) 警報音モシタ機能 スタビレシタ警報音 AFMS 警報音 6) 中継機能 7) 飛行デシタ記録器への記録 8) ICS ハックアップ 無線送受信機能

付表B.1-PAR試験項目表(続き)

アイテム	型式名	型式番号	機器別試験項目表	地上作動試験項目表
2	UHF/VHF無線機	IIRC-115C	<ul style="list-style-type: none"> a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) UHF/VHF 無線機性能確認 <ul style="list-style-type: none"> 1) スケッチ感度確認及び調整 2) ADF オーディオの位相遅延角確認 3) 受信出力確認及び調整 4) 測音出力確認及び調整 e) マニュアル周波数設定機能 f) チャンネル選択機能 g) 送受信機能 h) FM 送信出力設定 i) トーン送信機能 j) スケッチ ON/OFF 機能 k) ガート機能 	<ul style="list-style-type: none"> a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) マニュアル周波数設定機能 e) チャンネル選択機能 f) 送受信機能
3	UHF 自動方位測定機	0A-8697A/ARD	方位指示機能	方位指示機能
4	タカン航法装置	NC12JA30-()	<ul style="list-style-type: none"> a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) タカン機能確認 <ul style="list-style-type: none"> 1) T/R 機能及びチャンネル設定機能 2) REC 機能 3) A/A 機能 4) 空中線切替機能 5) メリ機能 6) 搜索機能 7) タカン局識別音 	<ul style="list-style-type: none"> a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) タカン機能確認 <ul style="list-style-type: none"> 1) T/R 機能及びチャンネル設定機能 2) 空中線切替機能 3) タカン局識別音

付表B.1-PAR試験項目表(続き)

アイテム	型式名	型式番号	機器別試験項目表	地上作動試験項目表
5	電波高度計	AN/APN-194(V)1	<ul style="list-style-type: none"> a) 電源 ON/OFF b) 電波高度計性能確認 <ul style="list-style-type: none"> 1) OfL 調整 2) セルフテスト機能 3) 総合感度点検 c) 電波高度計機能確認 <ul style="list-style-type: none"> 1) 高度検出機能 2) 電波高度計警報音モニタ 3) リタイアブル信号 	<ul style="list-style-type: none"> a) 電源 ON/OFF b) 電波高度計性能確認 セルフテスト機能 c) 電波高度計機能確認 <ul style="list-style-type: none"> 1) 高度検出機能 2) 電波高度計警報音モニタ 3) リタイアブル信号

付表B.1-PAR試験項目表(続き)

アイテム	型式名	型式番号	機器別試験項目表	地上作動試験項目表
6	ドブラー航法装置	AN/APN-217(V)6	a) 機器制御機能 b) 自己診断機能	電源投入及び自己診断機能
7	選択識別装置質問応答機	HPX-104	a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) 選択識別装置質問応答機機能確認 1) 応答機能 2) 気圧高度信号出力機能 3) リモート I/P 機能 4) IFF 警報音 5) IFF システム (応答機用) 接続機能	a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) 選択識別装置質問応答機機能確認 1) 応答機能 2) 気圧高度信号出力機能 3) リモート I/P 機能 4) IFF 警報音 5) IFF システム (応答機用) 接続機能
8	VOR/ILS 受信機	HRN-118	a) 電源 ON/OFF b) 自己診断機能 c) VOR/ILS 性能確認 1) マーカー・ビーコン受信感度の点検 2) マーカー・ビーコン受信感度の調整 d) VOR/ILS 機能確認 1) VOR 方位検出機能及び周波数設定機能 2) VOR 局識別音 3) ローカライザ機能 4) ローカライザ局識別音 5) グライトスロープ機能 6) マーカー・ビーコン機能	a) 電源 ON/OFF b) 自己診断機能 c) VOR/ILS 機能確認 1) VOR 方位検出機能及び周波数設定機能 2) VOR 局識別音 3) ローカライザ機能 4) ローカライザ局識別音 5) グライトスロープ機能 6) マーカー・ビーコン機能

付表B.1-PAR試験項目表(続き)

アイテム	型式名	型式番号	機器別試験項目表	地上作動試験項目表
9	AHCDS	98AS80501-101 又は HYQ-2	<ul style="list-style-type: none"> a) AHCDS 起動及び終了 <ul style="list-style-type: none"> 1) ハンズオフ点灯機能 2) AHCDS 起動 3) ランプテスト機能 b) 個別電源 ON/OFF 機能 c) 個別 BIT 機能 d) プログラムロード及び実行機能 e) 記録機能 f) ローカルバスインターフェース確認 g) フォルトトレナント機能 h) CPUディスプレイインターフェース確認 i) 地形情報発生器機能確認試験 <ul style="list-style-type: none"> 1) マップビデオ生成機能 2) マップデータ出力機能 j) システムテストによる確認試験 個別作動試験 AHCDS (CP, SO) 	<ul style="list-style-type: none"> a) AHCDS 起動及び終了 <ul style="list-style-type: none"> 1) ハンズオフ点灯機能 2) AHCDS 起動 b) 個別電源 ON/OFF 機能 c) 個別 BIT 機能 d) プログラムロード及び実行機能 e) ローカルバスインターフェース確認 f) フォルトトレナント機能 g) CPUディスプレイインターフェース確認 h) 地形情報発生器機能確認試験 <ul style="list-style-type: none"> 1) マップビデオ生成機能 2) マップデータ出力機能 i) システムテストによる確認試験 <ul style="list-style-type: none"> 1) レディネステスト 2) 個別作動試験 AHCDS (CP, SO) 3) 不具合分離機能

付表B.1-PAR試験項目表(続き)

アイテム	型式名	型式番号	機器別試験項目表	地上作動試験項目表
10	HF無線機	HRC-118B	a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) HF無線機性能確認 1) オーディオ出力の確認及び調整 2) 測音出力確認及び調整 e) 無線送受信モタ機能 1) マニュアル周波数設定機能 2) プリセットチャンネル設定機能 3) 送受信機能 4) トーン送信機能 5) スケッチ ON/OFF 機能	a) 電源 ON/OFF b) PWR ON BIT 機能 c) 自己診断機能 d) 無線送受信モタ機能 1) マニュアル周波数設定機能 2) プリセットチャンネル設定機能 3) 全プリセット一括整合機能 4) 送受信機能 5) スケッチ ON/OFF 機能
11	GPS 航法装置	MAGR	測位機能	作動機能

附属書 C

(規定)

武器関係作業実施要領

目 次

C.1	総則	70
C.2	実施要領	70

C.1 総則

この附属書は、SH-60KのPARにおいて実施する武器関係の作業について規定する。

C.2 実施要領

C.2.1 機体搭載機器

個別仕様書の武器関係機器処置表に従い機体に装備して搬入する機器は良品とする。また、記載のない機器は部隊取卸しとする。

なお、処置に変更を生じた場合は、別途調整するものとする。

C.2.2 受入検査

受入検査は、次による。

- a) 装備品を装備品目録と対比し、航空機装備品目録記載表に必要事項を記載する。
- b) 機体に装備された状態で系統全体について目視検査を行う。

C.2.3 取外し

個別仕様書の武器関係機器処置表の取外し欄に○印を記載の機器は、機体から取外す。

C.2.4 検査

検査は、次による。

- a) 取外さない機器、部品などは、目視検査を行う。
- b) 投棄窓付きパネルの検査を行う。

C.2.5 標準修理範囲

検査の結果発見された不具合は、付表 A.3 に示す範囲で修理等を行う。

C.2.6 官給

官給は、次による。

- a) 官給する機器は、個別仕様書の武器関係機器処置表を標準とする。
- b) 不具合が発見された場合は、監督官の確認を得た後、不具合品を返納し、良品の機器を受領することができる。

なお、返納先については補給本部又は航空補給処の指示による。返納時の梱包は、監督官の指示がない場合は、一般商慣習による。

C.2.7 取付け

個別仕様書の武器関係機器処置表の取付け欄に○印を記載の機器は、機体に取付ける。

C.2.8 地上作動試験

緊急投棄回路の電圧試験を行う。

附属書 D
(規定)
貸付品

D.1 貸付品

D.1.1 表D.1 に示す貸付品及び要求元の確認を得た貸付品を契約の相手方工場において無償貸付するものとし、細部については要求元と協議するものとする。

D.1.2 貸付品は、契約履行のため監督官の確認を得て、修理、維持を行っても差し支えないものとし、当該作業終了後、使用状態のまま返納するものとする。

なお、修理については、交換部品製造中止等による代替品の置換えを含む。

D.1.3 秘密保全是、**防衛省訓令第36号**に基づき、その取扱いに万全の注意を払わなければならない。

表D.1-貸付品

No.	部品番号等	品名	数量	記 事
1		SH-60K オペレーション・プログラム	1式	*1, *2
2	99C31507-1	ワールスタンド	1式	*1
3	1620-900-71121	AFMS / 着艦機器機能試験用器材	1式	*1
4	AFMS-17H-01	AFMS ベンチ・テスター	1式	*3
5	AFMS-17H-11	AFMS ライン・テスター	1式	*3
6	70600-21702-041	エマージェンシー・ロケーター・ トランスミッター	5EA	
<p>注記1 *1は、SH-60K製造の貸付品を併用する。</p> <p>注記2 *2の秘密区分は、“秘”</p> <p>注記3 *3は、SH-60J PARの貸付品を併用する。</p>				